



# まっもと

6

2020 No.1373

一歩ずつ  
前へ

新型コロナウイルス感染症対策については、感染防止対策を徹底した上で経済活動、学校生活、社会生活を日常に近い形に戻すことを目標とし、必要な手立てを講じていく段階となりました。市民の皆さんには、一人一人が感染拡大防止に心掛けていただくよう、もう一歩のご協力をお願いします。



密集回避



密室回避



密接回避



換気



咳エチケット



手洗い

「新しい生活様式」  
の詳細はこちら



# 10万円の給付金について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、特別定額給付金が実施されています。申請がお済みでない方は、8月17日(月)までに申請してください。

## ◆給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、松本市の住民基本台帳に記録されている方（外国人の方も含む）

## ◆受給者

その方の属する世帯の世帯主（給付対象者分を一括して給付）

## ◆給付額

給付対象者1人につき10万円

## ◆郵送による申請方法

松本市役所から、特別定額給付金のご案内と申請書を受給者（世帯主）宛てに郵送しました。

受給者は、申請書に世帯主の署名、振込先口座（世帯主名義）情報を記入後、本人確認書類（運転免許証等）のコピー、振込先口座確認書類（通帳等）のコピーを同封し、**感染防止のため返信用封筒（切手不要）にて返送してください。**

### ① 申請書の発送

5月14日以降、順次発送しました。

### ② 申請受付期間

5月18日(月)～8月17日(月)  
(3カ月間、消印有効)

### ③ 振込時期

申請受付後、順次振込を開始しています。

※お手元に届いていない、紛失した場合等は、お問い合わせください。

※すでにオンライン申請をされている方は、郵送申請は不要です。

※配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方の支援措置については、お問い合わせください。

## 【問い合わせ】

### 松本市特別定額給付金コールセンター

☎0263-31-3111 ☎0263-31-3971

受付時間：午前9時～午後5時（当面は土・日を含む）

## ⚠ 給付金関係の詐欺にご注意ください ⚠

松本市役所や総務省の職員が、市民の皆さんにATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機）の操作をお願いしたり、特別定額給付金のための手数料の支払いを求めることは絶対にありません。詐欺には十分にご注意ください。

## — も く じ —

特別定額給付金（10万円）	2
特別給付金（事業者）	3
新型コロナ関連支援制度一覧	4
マイナンバーカード	6
生きる力の根っこづくり	8
市・県民税、市税猶予制度	10
子ども家庭総合支援拠点 児童手当6月支給	11
市議会第1回臨時会、組織見直し	12
市議会第2回臨時会、6月定例会	13
松本市職員採用資格試験	14
パレア松本 相談事業	15
松本市避難行動要支援者名簿	16
美しい環境を守るために	18
水道週間	19
夏の節電、省エネリフォーム	20
コラムのページ	21
情報チャンネル	22
7月の相談日	32
今月の一枚、まつもとの味	33
感染症に関する相談窓口	34

## 松本市「新型コロナウイルス対策特別給付金」をご活用ください

松本市では、独自支援策として、感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、個人事業者および宿泊事業者に対し給付金を支給することを決めました。

### 給付対象者

- ①市内に住所を有する個人事業者（フリーランスを含む）
- ②市内に宿泊施設を有する宿泊事業者

### 給付条件

#### 国の「持続化給付金」の給付要件を満たす方

- ①ひと月の売上が前年同月比で50パーセント以上減少している。
  - ②2019年以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある。
- ※「持続化給付金」の給付通知の写しがあれば、審査時間が大幅に短縮できます。

### 給付額

- ①個人事業者 市内に賃借している事業所が **ある（家賃あり）** 20万円  
**ない（家賃なし）** 10万円
- ②宿泊事業者  
客室定員 × 1万円 = 給付額 【上限額】 300万円

### 申請方法

**郵送のみ**（新型コロナウイルス感染症の予防のためご協力をお願いします）

【宛先】〒390-0811 松本市中央 4-7-26

松本市勤労者福祉センター 2階「事業者向け給付金相談センター」宛て

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ず記載してください。

### 申請書の取得

#### 市ホームページ（二次元コード）からダウンロード

※ダウンロードできない方は、相談センターまたは各地区地域づくりセンターや松本商工会議所・松本市波田商工会の窓口に設置の申請用紙をご利用ください。



### 申請期間

令和3年1月15日(金)まで

### 給付時期

5月下旬から順次開始

【問い合わせ】 ※申請に係る電話での質問に対応するため、相談センターを開設しています。

### 事業者向け給付金相談センター（勤労者福祉センター 2階）

☎0263-31-3567

受付時間：午前9時～午後5時（6月までは土・日を含む）

### 国の「持続化給付金」申請サポート窓口を併設しました

松本市「新型コロナウイルス対策特別給付金」の給付要件に係るものであるため、申請をサポートし、早期給付を支援します。ご利用には上記相談センターへの事前予約が必要です。

【利用対象者】 メールアドレスを所有しているが、パソコンやスマートフォンの取り扱いに不慣れな個人事業者

## 【個人向け】新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援制度一覧

☎市外局番は0263

費目	名称	項目	概要	問い合わせ先
生活費	特別定額給付金	給付	新型コロナウイルスで影響を受けている全ての人 → <b>一律1人10万円</b> を給付 ※2ページ参照	松本市特別定額給付金コールセンター ☎31-3111
	児童手当増額	給付	児童手当受給者 → <b>6月支給分に子ども一人あたり1万円を増額</b> (手続き不要) ※特例給付(所得超過)の方は対象外 ※11ページ参照	松本市コールセンター ☎34-3283 こども福祉課 ☎33-9855
	緊急小口資金	貸付	主に休業などで、緊急かつ一時的に生計の維持が困難な方 → <b>上限：一世帯10万円以内・個人事業主等特に必要な場合20万円以内</b>	松本市社会福祉協議会 ☎25-7311
	総合支援資金	貸付	主に失業などで生活の維持が難しくなった方 → <b>2人以上世帯は月20万円以内、単身は15万円以内</b> (原則3カ月)	
学費	高等教育修学支援新制度	給付	失業・収入減で大学などの授業料が支払えない方 → <b>授業料免除・給付型奨学金</b> (返済不要)	日本学生支援機構 ☎0570-666-301 長野県教育委員会 ・私立高校・専門学校 ☎026-235-7058 ・大学・短期大学 ☎026-235-7285
住居費	住居確保給付金	給付	休業等に伴う収入の減少により家賃の支払いに困り住居を失った、または失うおそれがある方 → <b>家賃相当額支給</b> (上限：単身世帯3万5,000円、2人世帯4万2,000円、3人～5人世帯4万6,000円、6人世帯4万9,000円、7人以上世帯5万5,000円) 支給期間：原則3カ月(最長9カ月まで延長可能) ※収入・資産要件有り	まいさぼ松本 ☎34-3041
	住宅ローン	猶予	住宅ローンが支払えない → <b>今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談可能</b>	各金融機関
税金など	市県民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割)	猶予	収入が前年同月比20%以上減少した方 → <b>無担保かつ延滞税なしで納税猶予</b> (1年間) ※10ページ参照	松本市コールセンター ☎34-3283 納税課 ☎33-1192
	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	猶予	収入が減少した方や納付が困難な方 → <b>保険料等は、減免、納税猶予等の制度あり</b> (納税相談をご利用ください)	松本市コールセンター ☎34-3283 保険課 ☎34-3215
	国民年金保険料	猶予	失業、収入減等、所得が相当程度まで下がった方 → <b>本人申告の所得見込額により免除等の申請が可能</b>	日本年金機構 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 松本市コールセンター ☎34-3283 市民課年金担当 ☎34-3218
光熱水費等	水道料金 下水道使用料	猶予	水道料金や下水道使用料が支払えない方 → <b>支払期限を1～4カ月延長</b>	松本市上下水道局 水道料金センター ☎48-6810
	電気・ガス・電話代	猶予	電気・ガス・電話代などが支払えない方 → <b>支払期限を1～4カ月延長</b>	各事業者

※【個人向け】【事業者向け】一覧表に掲載している情報は、5月22日現在のものです。  
最新の情報は、市ホームページ(二次元コード)をご覧ください。松本市コールセンターへお問い合わせください。



## 【事業者向け】新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援制度一覧

☎市外局番は0263

費目	名称	項目	概要	問い合わせ先
経営支援	(国)持続化給付金・(市)特別給付金	給付	自粛などで業績が悪化 →2020年で特に厳しい月の売り上げが前年比50%減少の場合、年換算した減収額を給付 <b>上限：中小企業等(法人)200万円・個人事業主100万円</b> ※(市)特別給付金は、3ページ参照	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 松本市事業者向け 給付金相談センター ☎31-3567
	飲食・サービス業・宿泊業 応援事業	給付	テイクアウトや宅配等、事業の多角化への取り組み → <b>上限：300万円</b> (設備導入や販路開拓への助成)、アドバイザーチームによる相談支援 資金繰り支援のためクラウドファンディングの活用 → <b>クラウドファンディング手数料等を助成</b>	長野県 産業労働部 営業局 ☎026-235-7248
	小規模事業者 持続化補助金(通常型)	給付	経営計画をもとに実施する、販路開拓等のための取り組み → <b>補助率：国 2/3</b> (上限50万円)、 <b>市 残りの自己負担の1/2</b> (上限12.5万円)	松本商工会議所 ☎32-5350
小規模事業者 持続化補助金(特別対応型)	給付	サプライチェーンの構築、非対面型ビジネスモデルの構築等 → <b>補助率：国 2/3</b> (上限100万円)、 <b>県 7/30</b> (上限35万円)、 <b>市 残りの自己負担の1/2</b> (上限7.5万円)		
雇用支援	雇用調整助成金(特例)	給付	従業員に休んでもらう場合 →休業手当、賃金等の一部を助成 <b>従業員1人 1日8,330円(上限)×休業日数</b>	ハローワーク松本 ☎27-0111
	小学校休業等対応助成金	給付	従業員に子どもがいて休んでもらう場合 →小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 <b>1日あたり8,330円(上限)</b> の賃金相当額を助成	相談コールセンター ☎0120-60-3999
	小学校休業等対応支援金	給付	個人事業主・フリーランスで子どもがいる場合 →小学校等休校で休業したフリーランスに <b>1日あたり4,100円(定額)</b> を助成	
	働き方改革推進支援助成金 「テレワークコース」	給付	テレワークを導入 →中小企業事業主が、 <b>テレワークを新規で導入する費用の1/2を助成</b> (上限100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
	働き方改革推進支援助成金 「職場意識改善特例コース」	給付	特別休暇の規定を整備 →中小企業事業主が、 <b>労働者が利用できる特別休暇の規定を整備する費用の3/4を助成</b> (上限50万円)	長野労働局 雇用環境・均等室 ☎026-223-0560
融資	無利子・無担保融資 (借り換えも可)	貸付	売り上げが前年比5%以上減少 → <b>据え置き最大5年</b> (個人事業主は影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応)	日本政策金融公庫 松本支店 ☎33-7070、☎33-0300
	セーフティーネット保証4号、5号、危機関連保証	貸付	信用保証付き融資を限度額まで利用中 → <b>与信枠を大幅拡充し、保証料・利子を減免</b> (最大ゼロ金利)	松本市商工課 (☎34-3110) または各金融機関
	マル経融資	貸付	売り上げが前年比5%以上減少 → <b>融資限度額別枠1,000万円 当初3年間金利を0.9%引き下げ</b>	松本商工会議所 ☎32-5350
	(県)経営健全化支援資金	貸付	最近3カ月のうちいずれか1カ月の売上高または収益性が前年同期比15%以上減少または危機関連保証を利用 → <b>金利：年0.8%</b>	
	(県)中小企業融資制度資金	貸付	売上高が前年同期比5%以上減少で限度額3,000万円 → <b>3年間実質無利子、無担保、5年間元金据置、借り換え可能</b>	各金融機関
	(市)特別資金	貸付	売上高が前年同月比10%以上減少の個人事業主と中小企業(市内に居住かつ市内に店舗所有) → <b>3年間実質無利子、4年目以降利率0.8%</b> (小規模事業者2,000万円、その他3,000万円)	
税金など	納税の猶予の特例	猶予	収入が前年同月比20%以上減少し、消費税や法人税などの納税が難しい → <b>無担保かつ延滞税なしで納税猶予(1年間)</b>	松本税務署 ☎32-2790
	税務申告・納付期限の延長	猶予	期限内に確定申告が困難 →令和元年分の所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限… <b>4月17日以降も柔軟に確定申告を受け付け</b>	
	健康保険料・厚生年金保険料の猶予	猶予	社会保険料が支払えない →事業の休止や著しい損失があった場合に納付を <b>1年間猶予</b>	各健康保険協会・組合または 日本年金機構
その他	テナント料の猶予・減免	猶予	テナント料が支払えない → <b>賃料の猶予・減免ができる制度</b> (不動産所有者がテナント料の猶予・減免等に対応できるように、税務上の損金算入、国税・地方税・社保料猶予、固定資産税等の減免等を実施)	国土交通省 ☎03-5253-8111 (内線25135)

※水道料金・下水道使用料については、4ページと同様



便利な暮らし、より良い社会へ

# マイナンバーカード

申請は  
お早めに!



国は、マイナンバーカードを活用して、安心・安全で利便性の高いデジタル社会の早期実現を目指しています。

しかし、その利便性をあまり実感できないという方も多く、本市の現在のカード所有率は、約12パーセントと低い状況にあります。

先月から始まった、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の申請では、カードの所有者を対象にしたオンライン申請を採用するなど、マイ

ナンバーカードを使用する機会がますます高まっています。

今後、マイナンバーを活用したサービスが増える中、松本市も市民の皆さんが市役所を訪れることなく手軽に行政サービスが受けられるようなシステムの構築を進めていきます。

カード取得までに**1カ月半程度**かかりますので、手続きには時間にゆとりを持って、お早目をお願いします。

## マイナンバーカードとは

12桁の個人番号と氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が記載されたプラスチック製のICカードです。

### マイナンバー制度3つの目的

#### 1. 公平・公正な社会の実現

給付金などの不正受給の防止!

#### 2. 国民の利便性の向上

面倒な行政手続きが簡単に!

#### 3. 行政の効率化

手続きを無駄なく正確に!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

今すぐ

### 利用できること

1. 個人番号を証明する書類として
2. 本人確認の身分証明書として
3. コンビニなどで各種証明書（戸籍謄本・戸籍抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書）を取得。交付手数料が窓口より50円割り引き
4. 児童手当など行政手続きのオンライン申請に

今年の秋に  
開始予定!

## 「マイナポイント」

### マイナポイントとは…

国が9月から令和3年3月末まで期間限定で行うもので、キャッシュレス決済を利用（チャージまたは購入）すると、利用額の25パーセント（上限5,000円分）のマイナポイントがもらえ、買い物等に利用できます。

※キャッシュレス決済：あらかじめ登録された電子マネーや二次元コード等の現金を使わない購買に利用できる決済サービス

### マイナポイントをもらうためには

1. マイナンバーカードを取得（申請方法は次ページ参照）
2. マイナポイントの予約  
スマホアプリ、またはパソコンから専用サイトにアクセスして、マイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約します。  
※予約者が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。
3. 専用サイトでキャッシュレス決済サービスの一つを選び申し込む
4. 買い物でキャッシュレス決済を利用するとポイントがもらえる

今すぐ  
できる

7月～

9月～  
来年3月

令和3年3月  
開始予定!

## マイナンバーカードが「健康保険証」として利用できる

※各保険者によって開始時期は異なります。

国民健康保険に関わる詳細は『広報まつもと』等でお知らせします。



デジタル・キャンパス  
(大学での手続きのデジタル化  
など)



納税手続きの  
デジタル化



公的サービスでの  
利用拡大

など

# マイナンバーカード 申請方法

## 1 市から通知カードと一緒に送られてきた**交付申請書**を持っていますか？

持っていない

- ➡ 手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請（下の2を参照）
- ➡ 市民課、または支所・出張所の窓口へ

手書き用交付申請書をお渡しします。 ※顔写真（縦4.5×横3.5cm。6カ月以内に撮影したもの）を持参いただくと、その場で申請できます。

持っている

- ➡ 下の**4つの方法から申請**ができます。



マイナンバーについて動画で紹介しています

## 2 4つの方法から選んで申請

### 1 スマートフォンで申請



- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 2 郵便で申請



- ①交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了
- ※交付申請書は専用サイトからダウンロード可

マイナンバーカード 郵便

検索

### 3 パソコンで申請



- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 4 証明用写真機で申請



- ①タッチパネルで「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内に従って必要事項を入力
- ④画面の案内に従って、顔写真を撮影し送信し、申請完了

## 3 マイナンバーカードを受け取る

申請から**約1カ月半後**、市から「**交付のご案内**」が届きます。  
記載の必要書類を持参して、指定の場所へ受け取りに行きます。



## マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

【受付時間】平日：午前9時30分～午後8時（土・日・祝日は午後5時30分まで）

### ●松本市の問い合わせ

【マイナンバーの申請について】市民課（東庁舎1階 ☎34-3490 ☎37-0125）



内閣府  
マイナンバー  
ホームページ

将来は  
こんなことが  
実現する予定！



1 各種カード（お薬手帳やジョブ・カードなど）や手帳等との一体化



デジタル・ハローワーク・サービス





保育目標

### いきいきと表現する子ども

友だちや保育者と一緒に夢中になって遊ぶ中で、言葉や絵、歌、体などで自分の思いや願いをいきいきと表現できる子どもを育てます。

保育目標

### 心も体も 健康な子ども

体を動かす楽しさや心地よさを感じ、あきらめず根気よく挑戦する子どもを育てます。

保育目標

### 自分を大切にし、 人も大切にする子ども

「自分は、できるんだ!」という自信を育み、自己肯定感を高め、人への思いやりや感謝、共感する心を持てる子どもを育てます。

# 生きる力の根っこづくり

松本市の保育園・幼稚園では、「学びの芽」を育む保育を大切にしています。

●問い合わせ 保育課（東庁舎 2階 ☎33-9857 ㊟34-3236）



#### 新型コロナウイルス感染症

対策により社会生活の変化を余儀なくされる中、保育園・幼稚園では、保護者の皆さんに登園の自粛や子どもたちの健康管理など、ご理解とご協力をいただき、予防を徹底し保育を行ってきました。

松本市では、これからも園児の安全・安心を最優先にしながら、未来を担う子どもたちが健やかに成長していくため、「生きる力の根っこづくり」を保育理念に掲げて保育を行ってまいります。

#### 松本市が大切にしている保育

乳幼児期は、自我が形成され、友だちとの関わりが生まれる極めて重要な時期です。子どもたちが未来の社会を生き抜いていくためには、「生きる力の基礎づくり（根っこづくり）」が大切です。

そのため、保育園や幼稚園では、子どもの主体性を尊重し、非認知的な力（挑戦する力、思いやり、人と関わる力など）を育むことを目指して

#### 保育をしています。

子どもの日々の遊びや生活は、どれも小学校以降の「学び」につながっています。例えば、年長児の「しっぽとり鬼ごっこ」では、思いっきり身体を動かして遊ぶことで心地よさを感じ、身体をコントロールする力が養われます。

また、ルールを守って遊ぶと楽しいことから規範意識が芽生え、チーム対抗で作戦を考えたり、仲間を応援したりすることで、協同性、思考力、言語力が育まれます。勝敗を判断するために、数量や文字、時間への関心も高まります。

園では、子どもたちが自分から「やってみよう!」と思いき、夢中になって遊べるような環境づくりに努めながら、子どもたち自身が気づいたり、工夫したりすることも大切にしている保育をしています。

保育者は、日々の生活や遊びの中で、子どもたちの発達や個々の姿に合わせて、よりよい環境を整え、温かなまなざしで見守り、一人一人の成長を支えています。





### 保育士

島内保育園  
百瀬 剣太 先生

### 子どもの成長を感じながら

「結婚を機に9年振りに松本へ帰郷し、保育士に転職。かねてからの夢であった保育士として働いています。子どもたちの成長を見ることができ、また、笑顔を引き出した瞬間にやりがいを感じます」

### 保育士

のぼら保育園  
平林 彩夏 先生（採用2年目）

### 念願の保育士に

「子どもたちとの温かい関わりを大切に、毎日の保育を楽しんでいます。できることが増えたり、子どもたちならではの発想や発見を身近に感じられたりと、日々の成長をそばで見守れることに喜びを感じています」

## 子どもたちと一緒に、生き生きと！

さまざまな保育者が、子どもたちの成長を見守っています。



### 保育士

梓川東保育園  
瀧澤 瑞恵 先生

### 保護者の思いに寄り添って

「2人の子どもを出産後、保育士に復帰しました。『子育て中』という同じ立場で、悩みや不安を共感したり、園の様子を伝え、保護者の皆さんに、安心して預けていただけるように日々心がけて保育をしています」



### シルバー 保育サポーター

南松本保育園 土屋 春一 先生

### 子どもたちの笑顔が元気の源

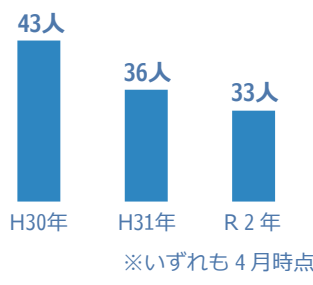
「子どもたちと追いかけてっこをしたり、散歩に行ったりと元気に遊ぶおじいちゃん先生です。玩具や保育室で壊れた所があれば何でも直します。『つちやせんせい!』と呼ばれると嬉しくて、パワー全開になり、健康に繋がっています」



### 保育環境の整備

社会情勢の変化や生活スタイルの多様化、子育てをしながら働く保護者の増加などにより、平成29年に松本市で初

### 松本市の待機児童数



めて待機児童が明らかに増えました。

そこで、令和3年3月末の「待機児童ゼロ」に向け、保育園の改築などで未満足入園数を増やし、正規保育士の採用増や非正規保育士の処遇改善、ICT導入による業務の効率化などに取り組んでいます。保が喫緊の課題です。

市では、正規職員だけでなく、短時間でも働ける方など、多様な働き方ができる環境を整え、保育士の確保に努め、保育の質を向上していきます。

## 保育士の仕事を体験してみませんか！



体験会は9月以降に計画しています。詳細は、市ホームページ等でお知らせします。

- 対象
  - ・保育士資格をお持ちで現在保育士として働いていない方
  - ・保育士への再就職をお考えの方
  - ・短時間なら働ける健康で意欲のある方（資格の有無に関わらず）
- 体験会の内容
  - ・保育の心／保育園の仕事、子どもの発達、手遊びや絵本の読み聞かせ 他
  - ・市内公立保育園で実際に保育体験をします。

# 市民税・県民税のお知らせと 新型コロナウイルス感染症に関する 市税の猶予制度について

●お問い合わせ【課税内容について】市民税課（本庁舎2階） ☎34-3232 ☎36-9345

【納税猶予について】納税課（本庁舎5階） ☎33-1192 ☎39-0723

個人市民税・県民税（住民税）の納税通知書を6月初旬に発送します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は、市税の猶予制度をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染症関連」  
確定申告期間延長に伴う  
課税について

所得税の確定申告の受付期

間が延長となったことに伴い、  
3月17日以降に所得税の確定

申告をされた場合は、令和2  
年度市民税・県民税の当初税  
額決定通知書に、申告された  
内容が反映できていない可能  
性があります。  
確定申告書の内容が確認で  
き次第、随時課税内容を変更

## 新型コロナウイルスの影響により納付が困難な方へ 市税における徴収猶予の特例制度

### 〈特例制度の特徴〉

- 1年間に限度に市税の徴収が猶予されます。
- 担保の提供は不要です。
- 猶予期間中の延滞金が全額免除されます。

### 〈特例制度を受けるための要件等〉

- ①事業等（事業売上、給与収入など）に係る収入が相当額減少していること（収入が前年同期に比べておおむね20パーセント減少していること）
- ②一時に納税を行うことが困難であること

### 〈申請期限〉

6月30日または納期限のいずれか遅い日まで

### 〈対象となる市税〉

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する、全ての市税

※詳細は市ホームページ（二次元コード）  
または納税課へお問い合わせください。



### 納付方法

#### 〈納付書での支払い〉

年4回に分けての支払いです。金融機関や郵便局、コンビニエンス

ストアでも納付できます。詳細は、納付書の裏面をご覧ください。

納期	
第1期	6月30日(火)
第2期	8月31日(月)
第3期	11月2日(月)
第4期	2月1日(月)

#### 〈給与からの引き落とし〉

6月以降の給与から毎月引き落としされます。退職等された場合は、退職時に残りの税額を給与から一括で引き落としされるか、納付書で納めていただきます。

#### 〈年金からの引き落とし〉

65歳以上（昭和30年4月2日以前生まれ）の年金受給者で、前年中の年金所得に係る市民税・県民税額がある方が対象です。年金に係る市民税・県民税の納付方法は、年金からの引き落とし以外は選択できません。

### 所得および課税額証明書の発行について

令和2年度所得および課税額証明書（前年分の所得証明書）を発行します。

#### 【発行】

6月9日(火)から

#### 【申請者】

本人または同一世帯の家族（他世帯の方は委任者本人が記入した委任状が必要）

#### 【申請・交付場所】

市民課、市民税課、各支所・出張所、総合社会福祉センター

#### 【持ち物】

印鑑、本人確認ができる書類（運転免許証等）

#### 【手数料】

1通300円（コンビニ交付サービスでの発行は、1通250円）

#### 【その他】

コンビニ交付サービス（個人番号カードの所有者本人のみ）や、郵送でも取得できます。詳細はお問い合わせください。

### 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告

年末調整または確定申告で住宅借入金等特別控除を申告していない方は、税務署で確定申告をしてください。

### 配当割額・株式等譲渡所得割額の控除

配当や株式等譲渡所得のある方で、市民税・県民税の配当割額・株式等譲渡所得割額があり、市民税・県民税の控除または還付を受ける場合は、納税通知書が送達されるまでに申告をしてください。



# 松本市子ども家庭総合支援拠点

●問い合わせ・相談窓口

こども福祉課（東庁舎1階） ☎33-4767 ㊟36-9119

松本市では、心にゆとりをもつて子育てができる環境づくりを目指し、4月1日に「松本市子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

松本市子ども家庭支援  
総合拠点とは

地域で生活するお子さんやご家庭が、社会福祉士や心理士などの専門職による相談や支援を受けられる場所として、こども福祉課内に設置したものです。

相談内容は

0歳から18歳までのお子さんのしつけや子育てに関する悩みのほか、適切な養育を受けられているかが心配されるようなお子さんに関する相談を受けます。

多様なサポート

保育園や学校をはじめ、子ども子育て安心ルームなどと協力しながら、それぞれのお子さんや家庭にあったサポート方法を見つけていきます。お子さんの年齢やニーズに応じて、継続的に相談に応じます。



お隣さん、また怒鳴ってる  
お子さんは大丈夫かな…

皆さんのこんな悩みに  
応えます！

また怒ってしまった…  
自分が嫌になる…

どうしてこの子は！  
本当にイライラする！

# 児童手当6月支給のお知らせ

●問い合わせ こども福祉課

（東庁舎1階） ☎33-9855 ㊟36-9119

6月期分を支給

対象の方に、児童手当6月期分（2・3・4・5月分）を6月15日（月）に振り込みます。受給者（養育者）名義の口座をご確認ください。

所得制限があります

所得制限限度額以上の場合、特例給付として支給対象児童一人につき、一律月額5000円を支給します。

現況届の提出が必要

令和2年5月末現在受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送します。今年度の受給資格を確認する大切な手続きですので、6月末までに提出してください。

6月1日以降に転出する方も提出してください。提出されないと手当の支給が一時保留となります。

【提出方法】

同封の返信用封筒で返送するか、こ

ども福祉課または、支所・出張所へ提出してください。

【添付書類】

①受給者（養育者）本人の健康保険証のコピー ②お子さんと別居（世帯が別も同様）しながら養育している場合は、別居監護申立書が必要

## 子育て世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症経済対策として、児童手当を受給する世帯に支給します。

- ◆対象 令和2年4月分手当受給児童および新高校1年生（令和2年3月31日現在の住民登録地で支給）
- ◆対象外 特例給付の方（所得超過）
- ◆支給額 児童1人あたり1万円
- ◆支給予定日 令和2年6月9日（火）

※公務員の方は、申請書および提出方法等を勤務先でご確認ください。



# 市議会第1回臨時会から

市議会第1回臨時会が4月14日に開かれ、市長提案9件、議員提案1件の計10件について審議されました。内容は、条例1件、予算1件、財産2件、専決処分報告4件、意見書1件（議員提案）、人事1件で、いずれも原案どおり可決、承認または同意されました。

## 条例

国民健康保険における傷病手当金の支給に伴うもの一部改正を行いました。

4021万円の追加で、補正後の全会計の予算規模は17億6481万円となりました。

## 予算

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に補正措置が必要な経費を計上しました。補正規模は、一般会計で36億

松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地および松本城南・西外堀復元事業用地を取得しました。

## 財産

## 専決処分報告

市税条例および国民健康保険税条例の改正のほか、3月19日付で専決処分した令和元年度松本市一般会計補正予算などについて報告しました。

## 意見書

次の意見書が国会および関係行政庁に提出されました。  
【新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策の充実を求める意見書】

## 人事

副市長として、嵯峨宏一氏を新たに選任することに同意されました。



さが こういち  
嵯峨 宏一  
副市長

昭和59年4月松本市役所入所。総務課長、政策課長、危機管理部長、総務部長を歴任。中山台在住

## 松本市の組織を見直しました

新たに市民の皆さんからの負託を受けた市長の公約を推進するため、4月15日から市の組織を見直しました。

### ■総合戦略課（本庁舎3階）

戦略的に政策を企画立案し、取り組みをより一層強化するため、「政策課」を廃止し「総合戦略課」を設置します。

また、これまで広報国際交流課で行っていた国際交流業務は総合戦略課に移管します。

### ■広報課（本庁舎3階）

市の魅力や取り組みに関する情報を、より効果的かつ戦略的に発信するため、「広報国際交流課」を廃止し、広報業務に特化した「広報課」を設置します。

### ■公共交通・渋滞対策課／交通安全課（本庁舎5階）

これまでの「交通安全・都市交通課」をより分かりやすい名称とするため、「公共交通・渋滞対策課」と「交通安全課」に変更します。

「公共交通・渋滞対策課」では、地域公共交通の活性化や渋滞対策の視点を入れた新たな施策を推進します。

「交通安全課」では、交通安全や自転車等に関する各種施策を推進します。

### ●問い合わせ

行政管理課（本庁舎2階） ☎33-4770 📠33-1877



# 市議会 第2回臨時会から

市議会第2回臨時会が5月19日に開かれ、市長提案7件について審議されました。内容は、予算1件、契約1件、財産4件、専決処分報告1件で、いずれも原案とおり可決または承認されました。

## 予算

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に補正措置が必要な経費を計上しました。補正規模は、一般会計で25億5409万円の追加で、補正後の全会計の予算規模は1972億1890万円となりました。

## 財産

野麦峠スキー場の圧雪車、南部循環線の小型バス車両、西部学校給食センターの食器洗浄用の立体浸漬槽および松本城南・西外堀復元事業用地を取得しました。

## 契約

松本市波田中央保育園等の改築主体工事の請負契約の締結を行いました。

## 専決処分報告

3月30日付で専決処分した令和元年度松本市一般会計補正予算について報告しました。

## 市議会 6月定例会のお知らせ（予定）

●問い合わせ 議会事務局（東庁舎3階 ☎34-3210 ㊚34-9811）

市議会6月定例会は、次の日程で開催される予定です。傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、自粛をお願いしています。なお、本会議については、ライブ中継および録画配信を行っていますのでご覧ください。



※日程は変更になる場合があります。

日程	時間	内容	会場
6月8日(月)	午後1時30分～	議会開会 市長の提案説明等	議場 (東庁舎3階)
9日(火)	午後5時15分まで	請願・陳情提出期限	議会事務局へ (東庁舎3階)
15日(月) 16日(火) 17日(水)	午前10時～ 午後5時頃	本会議 一般質問	議場 (東庁舎3階)
18日(木) 19日(金) 22日(月) 23日(火) 24日(水)	午前10時～	委員会審査等	議員協議会室 および委員会室 (東庁舎3・4階)
25日(木)	午後1時30分～	本会議 委員長審査報告、質疑、 討論、採決、閉会	議場 (東庁舎3階)

【ライブ中継】



松本市議会  
YouTubeチャンネル

【録画配信】



松本市  
ホームページ

# 松本市職員採用資格試験

●問い合わせ 職員課（本庁舎3階 ☎34-3275 ☎34-3201）

来年4月以降採用予定の職員採用資格試験を行います。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を一部変更して実施します。試験要綱をよくご確認のうえ申し込みをお願いします。

●**受験資格** 試験区分ごとに異なります。詳細は試験要綱をご覧ください。

●**第1次試験**

6月28日(日)に勤労者福祉センター（中央4-7-26）で実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により試験の日程等を変更・延期する場合があります。

●**試験要綱・試験申込書**

市ホームページ（右の二次元コード）からダウンロードできます。なお、今年度は各施設の窓口では配布しません。ダウンロードができない場合は郵送しますので、お問い合わせください。



●**受験申し込み**

持参ではなく必ず郵送により申し込みください。6月10日(水)必着で、「試験申込書」・「受験票」等に必要事項を記入し写真を貼付の上、返信用封筒（長3サイズに返信先住所・宛名を明記し、84円切手を貼ったもの）を同封してください。なお、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、郵便事故防止のため、簡易書留により職員課（〒390-8620 丸の内3-7）へ郵送してください。

- 主な変更点** ①「3密」を防ぐため、本人持参による受け付けおよび1次面接を取り止め、郵送にて受け付け  
②受験者の負担を軽減するため教養試験を変更（40題2時間の試験から60題75分の試験に変更）

●**試験区分**

試験の種類	試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
大学卒業程度	行政A	30人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人【満22歳から満29歳までの方】
	行政B	8人程度	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人【満30歳から満35歳までの方】
	行政C	5人程度	【自己アピール枠】昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、地域づくり活動・スポーツ・文化・芸術・学術・研究など、特定の分野で大きな実績や結果を残した人で、成果を証明(アピール)できる人【満22歳から満35歳までの方】 ※専門試験を免除し、自らの経験や実績等をアピールする論文試験を実施
	行政D	若干名	【障がい者枠】昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たす人【満22歳から満35歳までの方】 ・事務職として職務の遂行が可能であること ・活字印刷文による出題(筆記試験)に対応できること
	土木 建築 化学	若干名	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、大学・高専卒業程度の学力を有する人で、左記試験区分の専門課程を卒業または令和3年3月までに卒業見込みの人【満20歳から満35歳までの方】
	保健師	若干名	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、すでに保健師の資格を取得している人または令和2年度実施の国家試験で当該資格を取得見込みの人【満22歳から満35歳までの方】
短大卒業程度	保育士	15人程度	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、すでに保育士の資格を取得している人または令和3年3月までに当該資格を取得見込みの人【満20歳から満25歳までの方】
	保育士 (社会人特別枠)	5人程度	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、現に保育士の資格を有し、保育園(無認可のものを除く)、幼稚園(無認可のものを除く)または児童養護施設の勤務経験が令和2年3月31日時点で通算3年以上あり、勤務経験を証明できる人【満26歳から満35歳までの方】
資格 専門職	獣医師	若干名	昭和55年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、獣医師免許を取得している人、または令和3年3月までに取得見込みの人【満24歳から満40歳までの方】

※土木・建築・化学の実務経験者枠および社会福祉・管理栄養士の試験は8月以降に実施予定です。



## 相談窓口

「とにかくこの気持ちを聞いてほしい」「悩んでいる」という方は、不安な気持ちやストレスをため込む前に、どうぞお気軽にご相談ください。



### 【電話相談】

☎0263-39-1105

日時：毎週火・金、第1・3水  
午前9時～正午

### 【男性電話相談】

☎0263-37-1587

日時：第2・3・4火  
午後5時～8時

※相談員は男性。男性からの相談をお受けします。

### 【面接相談】

☎0263-39-1105

日時：水曜日以外の平日  
午後1時～4時  
(1枠50分、予約制)

※第4金は午後4時～7時

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるい続ける状況の中で、人と会うことが制限され、「誰とも会えない」「話せる相手がいらない」「毎日モヤモヤする」という気持ちになる方が多いのではないのでしょうか。

また、家族と家の中で過ごす

時間が増えることで、思いがけずイライラしたり、家族とギクシャクしたりする方も増えているようです。今まで経験したことのない状況に対し、誰もが困惑したり、不安を感じたりすることでしょう。

パレア松本では、心理カウ

ンセラー、産業カウンセラー、公認心理師等の専門の相談員が、「家族関係」「夫婦関係」「生き方」「育児」「仕事」等のお悩みを伺う相談を行っています。どなたでも、何度でもご利用いただけます。秘密は厳守

## パレア松本 相談事業の紹介

●問い合わせ 人権・男女共生課 (☎39-11105 ☎37-11153)

あなたの気持ちに寄り添う場所が、ここにあります

## 男女共同参画週間

6月23日～29日は国が定めた「男女共同参画週間」です。

今年は“すべての人が性別にかかわらず自分らしい充実した人生を実現するために、人生の時間の使い方を考えること、家族・地域・社会はその生き方を後押ししていくこと”(要約)をテーマに、募集がありました。

今年のキャッチフレーズは、次の2作品です。

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」



そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。

ワクワク・ライフ・バランス

令和2年度 6月23日(火)～29日(日)

### 男女共同参画週間

内閣府男女共同参画局 ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

男女共同参画局 Facebook <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

災害時等に自ら避難することが困難な方へ

# 松本市 避難行動要支援者名簿 について

●問い合わせ 福祉計画課（東庁舎2階 ☎34-3227 📠34-3204）

**避難行動要支援者** とは、高齢者や障害のある方など配慮が必要な方のうち、災害が発生したときや発生する恐れがあるときに、自ら避難することが困難で特に支援を必要とする方です。避難行動要支援者名簿は、平成25年度に災害対策基本法の改正に伴い、国が全ての自治体で作成を義務付けているものです。

松本市では、避難行動要支援者名簿に関する条例を定めて、令和2年度から地域関係者に名簿を提供することで、日頃の見守りや災害時の避難支援等をより実効性のあるものにしていきます。



## ◆対象者と名簿掲載の方法◆

在宅の方のうち、次のいずれかの要件に該当する方が対象となります。（施設入所者は対象外）

### 対象者

- 要介護3以上の方
- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A1の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 75歳以上の単身世帯の方
- 特定医療費（指定難病）受給者証が交付されている方



### 名簿掲載の方法

#### 申請は不要です

平常時から地域関係者へ名簿を提供することについて、意向確認の書類を郵送、または関係課の窓口で確認を行います。

平常時から地域関係者への提供を望まない方は、「名簿情報提供拒否届出書」を提出してください。

- 災害時に自ら避難することが困難な方で、登録を希望される方（上記に該当しない高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、外国籍の方など）



#### 申請が必要

名簿掲載申請書を提出してください。

※名簿掲載申請書は、下記の窓口で入手・提出できます。市ホームページからも入手できます。

【窓口】福祉計画課、障害福祉課、高齢福祉課、各地区地域づくりセンター

## ◆名簿の内容◆

○氏名 ○生年月日 ○性別 ○住所または居所 ○電話番号その他連絡先 ○避難支援等を必要とする事由  
※障害の種類や等級、病名などの詳細情報は載りませんが、本人（代理人）が希望すれば届出内容等を載せることができます。



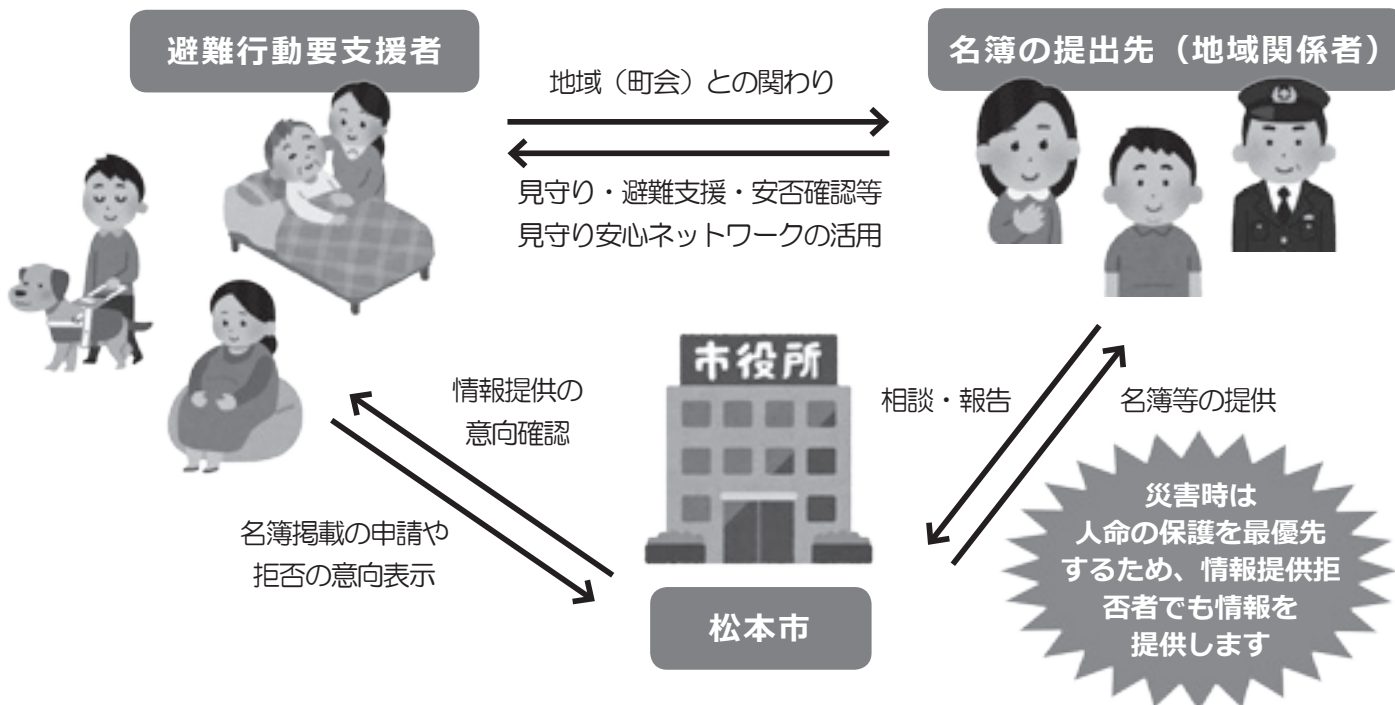
## ◆名簿の提出先（地域関係者）◆

- 町会 ○ 民生委員・児童委員 ○ 自主防災組織 ○ 消防団 ○ 松本市社会福祉協議会
- 松本市地域包括支援センター ○ 松本広域消防局 ○ 松本警察署

※平常時から名簿を提供することで、地域における見守りと災害時の迅速な安否確認等に役立れます。

※社会福祉協議会も見守り安心ネットワーク事業を通して、地域における見守り活動をサポートします。

## ◆名簿活用の流れ◆



## ◆個人情報の取り扱い◆

個人情報については、松本市個人情報保護条例に基づき、適切な管理を行います。

また、名簿を提供する際は、市から地域関係者に対して、名簿の取り扱いについて説明をします。

### 避難行動要支援者に該当する皆さんへ

避難行動要支援者名簿は、平常時から地域関係者に情報を提供することで、地域での助けあい（共助・互助）によって、日頃の見守りや災害時の避難支援等に取り組んでいただくものです。

しかし、災害時は、地域関係者も被災者となるため、必ず支援してもらえるといたくものではありません。まずは、自分の身は自分で守る（自助）の意識を持って、日頃から町会や隣近所の皆さんとの関わりを深め、地域における顔の見える関係づくりを心掛けてください。

#### 【自助の取り組み（例）】

- ① 町会への加入（町会や近所との関係づくり）
- ② 避難所および避難経路の確認
- ③ 備蓄品（常備薬）の確保 等





# 美しい環境を守るために

不法投棄の根絶や害虫の駆除等により、豊かで美しい環境のまち「松本市」が次世代へつなげるように、市民の皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境業務課 (☎47-1096 ㊚40-1335)

## 害虫駆除

アメリカシロヒトリは、6月中旬と8月下旬に発生して、幼虫がサクラ、カキ、ウメ、クワなどの広葉樹の葉を食害します。

早期発見に努め、白い網状の巣に群生しているときに巣ごと枝葉を切り取り、幼虫を踏みつぶすなど薬剤を使用

しない方法で駆除しましょう。被害が止まらず拡散の恐れがある場合に限り、周辺住民への周知徹底など細心の注意を払い薬剤散布をしてください。

市では、町会単位で駆除を行う場合に限り、最小限の薬剤の配布と動力噴霧器の貸し出しを行っています。

春から秋にかけては、ハチなどの活動も活発になります。

## 「布類」は可能な限り家庭で保管を

資源物として出す布類（衣類・カーテン・毛布・シーツ・タオルなど）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内および海外への資源化ルートが停止し、回収した布の出荷のめどが立たず、回収業者の倉庫での一時保管も限界となってきました。

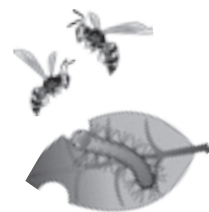
市民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、**6月以降当分の間、「布類」はご家庭で保管いただきますようご協力をお願いします。**

なお、出荷が再開したら「広報まつもと」、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあーる」等でお知らせします。

※保管できずに出された布類は通常どおり回収します。



電話帳等を参考に、消毒業やハチ駆除の業者に相談してください。



## 不法投棄の禁止

ごみの不法投棄は禁止されています。

ごみの投げ捨てや、空き缶のポイ捨てなど、これらの行為も不法投棄にあたります。

松本地区3市5村では「松本地区廃棄物不法投棄防止対策協議会」を設置し、パトロール等を行っています。

発見した不法投棄物は、警察と連携して捨てた人の特定を行います。違反者には懲役もしくは罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

●産業廃棄物の問い合わせ  
松本地区振興局環境・廃棄物対策課 (☎40-11956)

## 市民の皆さんへお願い

【ごみを持ち込むとき】

飛散しやすいごみをトラックに積んで、クリーンセンター、リサイクルセンター、エコピア山田へ持ち込むときは、風で飛ばされないようシートを掛けるなど、飛散対策をお願いします。

また、受け付けでは、運転免許証など（氏名、住所が確認できるもの）の提示をお願いしています。

【ごみ出し時間について】

収集が終わってから出されたごみは収集できず、そのままごみステーションに残されています。

町会のごみステーションへは、決められた時間に出していただくようお願いいたします。





6月1日～7日は水道週間です

# 飲み水を

# 未来につなぐ ぼくたちで

※第62回水道週間スローガン

●問い合わせ 総務課 (☎48-6800 ㊟47-2137)

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年全国一斉に実施されています。  
上下水道局では、安全で安心して飲める水道水を届けるため、さまざまな取り組みをしています。

施設の老朽化・耐震化  
に対する取り組み

水道水は、地面に埋められた水道管を通じて家や学校などに届けられています。



水道管の取り換え工事

しかし、水道管は時間が経つにつれて少しずつ古くなり、管に穴が開いて水が漏れたり、管の中に溜まった汚れが水に溶けて濁ったりしてしまします。

また、大きな地震が発生すると、水を作る施設や水を運ぶ水道管が傷つき、水が届きません。

上下水道局では、新しい水道管と交換するなど、災害に備える取り組みを進めています。

水道管が埋まっている道路を掘り、水道水の流れを止め、交通規制をするため、交通規制

や断水になることがあります。交通規制や断水へのご理解とご協力をお願いします。

安全な水を守るために

水道水が基準を満たし、異常がないことを定期的に確認しています。

水道水のもととなる河川水や井戸水の検査や、水道水が作られる工程での検査などを行っています。段階を踏んだ水質検査を行うことで、より安全な水道水を届けられるよう努めています。

安全で安心して飲める  
松本の水道水

体の6割は水分です。水分摂取量が足りないと、熱中症や脳梗塞などの健康障害を引き起こすことがあります。

脱水による健康障害の予防には、のどの渇きを感じる前に、こまめな水分補給が効果

的です。健康のために、水道水を飲みましょう。

また、新型コロナウイルスに関して、現段階では不明な点もありますが、塩素等の消毒効果により、水道水が原因となつて感染することはないと考えられているため、安心してお使いください。

## 漏水の確認方法

- ①全ての蛇口を閉める
- ②水道メーターを確認する（水道メーターは、「量水器」と書かれたメーターボックスの中に収納されています）
- ③パイロットが少しでも動いていたら、漏水している可能性があります。



量水器のふたを開けると、メーターがあります。



パイロット  
水を使用している時に回転します。

普段からご自宅の水道が漏水していないか、確認をしましょう。漏水している場合は、松本市指定の事業者へ修理を依頼してください。（修理費用は、所有者の負担）



# 夏の節電にご協力ください

●問い合わせ 環境政策課（東庁舎4階 ☎34-3268 ☎34-0400）

夏は、冷房機器の使用により、電気使用量が増加する季節です。電力需要のピークは午後1時～4時頃が予想されています。職場などでも、この時間帯は特に意識して節電しましょう。

## 照明 (54ワット)



**照明はこまめに消灯する**

白熱電球1灯あたり点灯時間を1時間短縮すると、  
**年間約530円の節約 / CO<sub>2</sub> 11.6キログラム削減**

**買い替え時は高効率照明器具にする**

白熱電球から9ワットの電球型LEDに交換すると、  
**年間約2,410円の節約 / CO<sub>2</sub> 52.8キログラム削減**

照明器具のカバー等が汚れると、明るさが低下するため、こまめな掃除をしましょう。

## 冷蔵庫



**温度設定は適切にする**

設定温度を「強」から「中」にすると、  
**年間約1,670円の節約 / CO<sub>2</sub> 36.2キログラム削減**

**ものを詰め込みすぎない**

詰め込んだものを半分にする、  
**年間約1,180円の節約 / CO<sub>2</sub> 25.7キログラム削減**

冷蔵庫は庫外との温度差が効率に影響するため、本体の上や左右、裏側は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。



## 冷房 (2.2キロワット)

**冷房は必要な時だけつける**

設定温度28℃で1日1時間短縮すると、  
**年間約510円の節約 / CO<sub>2</sub> 10.7キログラム削減**

**フィルターを月に1、2回清掃する**

**年間約860円 / CO<sub>2</sub> 18.8キログラム削減**

**室温は28℃を目安に設定する**

外気温31℃の時、設定温度を27℃から28℃にし、1日9時間使用すると、

**年間約820円の節約 / CO<sub>2</sub> 17.8キログラム削減**

遮光カーテンやすだれなどで日差しをカットしたり、外出時は昼間でもカーテンを閉めると効果的です。

出典：資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」2017年8月発行

**工事前に申請を**

## 省エネリフォームの補助金制度

**をご利用ください**

-松本市住宅用温暖化対策設備設置補助金-

築1年以上の住宅に省エネ性能の高い機器等を設置する工事について、補助金を交付しています。補助対象者および要件は、市ホームページ（二次元コード）をご覧ください。

※令和2年度から①～④の補助金算定方法が変更になりました。



【補助対象機器等】 ①開口部（窓、ドア）の断熱改修 ②風除室 ③LED照明器具 ④高効率給湯機等  
⑤太陽光発電設備 ⑥定置型蓄電設備

<p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①開口部面積にそれぞれの定額単価を乗じた額</li> <li>②設置範囲の床面積に定額単価を乗じた額</li> <li>③照明器具にルーメン数（光束）に定額単価を乗じた額</li> <li>④機種ごとに1台あたりの定額単価</li> <li>⑤太陽電池の最大出力1キロワットあたり2万5,000円（上限10万円）</li> <li>⑥定置型蓄電設備の機器本体費用（工事費を除く）の税抜きの10パーセント（上限10万円）</li> </ul>	}	<p>①～④の合計額の 上限20万円</p>
---	---	----------------------------



バランスのよい食生活で免疫力アップ！

## おいしく食べよう 具だくさんみそ汁運動



松本市では、第3期松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」の取り組みとして、「1日2食は3皿運動～1・2・3でバランスごはん」を推進しています。そして、その取り組みの柱の一つが「おいしく食べよう具だくさんみそ汁運動」です。

栄養バランスのよい食生活を続けるためには、主食・主菜・副菜を組み合わせることが大切です。具だくさんみそ汁は、1杯で「主菜+副菜」をそろえられるため、簡単・手軽に食事のバランスを整えることができます。

「具だくさんみそ汁」に  
タンパク質をプラス！

主菜と副菜がそろった  
「具だくさんみそ汁」の完成！



### 「具だくさんみそ汁」を作るポイント

- カット野菜、冷凍野菜を使うと簡単に具だくさんに♪
- タンパク質（肉、魚、卵、大豆製品）を加える時は、普段主菜で食べる頻度が少ない食材を入れてみましょう。
- 魚は缶詰や残ったお刺身を使うと手軽！

●問い合わせ 健康づくり課 (☎34-3217 ㊟39-2523)

### 環境コラム

減らそう！使い捨てプラスチック

## お買い物には「エコバッグ」

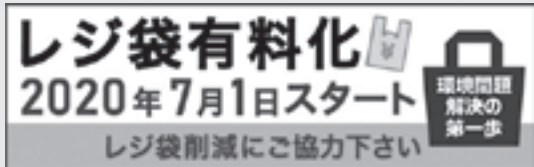
プラスチックは、軽くて丈夫で密閉性も高い、私たちの生活には欠かせない非常に便利な素材です。一方で、近年深刻さを増している海洋プラスチック問題の原因となり、生態系や生活環境、さらには人体への悪影響が懸念されています。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が行われることとなりました。

私たちは、プラスチックとの賢い

付き合い方を身に付け、過剰な使用を抑制しなければなりません。

皆さんも、この機会にご自身のライフスタイルを見つめ直してみませんか？エコバッグを持ち歩きレジ袋を断る、マイ箸やマイボトルを活用する等、できるところから工夫をしてみましょう。



レジ袋有料化についての詳細はこちら(経済産業省ホームページ)▶



●問い合わせ 環境政策課  
(☎34-3268 ㊟34-0400)

市役所行き先 凡例 (例: 本3→本庁舎3階) 本: 本庁舎 本別: 本庁舎別棟  
 本北: 本庁舎北別棟 東: 東庁舎 東別: 東庁舎別棟 大: 大手事務所

# 情報チャンネル



## お知らせ

### 薪ストーブ購入者に 助成します

地球温暖化の抑制および木材利用の拡大を図るため、薪ストーブの新規購入者に、1台につき10万円以内で補助金を交付します。詳細はお問い合わせください。

- ①市内在住、または事業所をお持ちの個人、事業者の方  
 ②これから新たに設置する方  
 ③市税を滞納していない方  
 ④長野県内の事業所か販売店から購入する方  
 ⑤設置後、令和3年3月中旬までに市の検査が完了できる方  
 ⑥排煙や臭いを抑制する二次燃焼機能またはこれと同等以上の機能を有するもの、または熱効率60パーセント以上の機能を有するストーブを設置する方  
 ⑦ストーブ本体の購入に要する費用の2分の1以内(上限10万円)  
 ●補助予定台数 30台  
 ●注意 ①申請書は月締めとし毎月、月末に申請書を審査し、翌月上旬に交付を決定  
 ②交付決定後から設置可能  
 ③ペレットストーブの助成については、

別途「広報まつもと」へ掲載  
**申・問** 市ホームページにある手続きの流れを確認後、申請書に記入し耕地林務課  
 (本5) ☎34-3224 ☎36-16217へ

### 救急医療情報キット支給事業 制度改正について

救急医療情報キット支給事業は、救急時に救急隊員が緊急連絡先などを確認できるよう、必要な情報を専用ケースに入れて冷蔵庫で保管するものです。

制度改正に伴い、既に救急医療情報キットをお持ちの方は、改めて申請が必要になるため、案内文と申請書を送付します。

●改正内容 ①申請者の同意に基づき、専用ケース内の情報を市に登録し、緊急時に市から消防局に直接緊急連絡先等を提供できるようになります。  
 ②対象 避難行動要支援者名簿に掲載されている方  
 ◆独居または日中独居、同居家族の疾病等により救急隊員が必要な情報を把握することが困難になる可能性がある方  
**問** 高齢福祉課 (本北1) ☎34-3214 ☎34-3016、障害福祉課 (東1) ☎

34-3212 ☎36-9119

### 公共施設でWiFi接続 サービスが利用できます

WiFi (公衆無線LAN環境) を整備した地区公民館や貸館施設屋内で、無線LAN (WiFi) 機能が  
 i) 機能が  
 あるスマートフォン等の通信端末があれば、無料でインターネット接続が利用できます。  
 利用方法や利用可能施設等の詳細は、市ホームページ (二次元コード) をご覧ください。



利用可能施設の案内表示



情報政策課 (情報創造館庁舎) ☎48-7000 ☎48-7001

### 暮らしつながらる 住まいる応援

若い世代から高齢者まで互いに支え合い、生活に生きがいを感じられる仕組みづくりとして、住宅取得や住宅リフォーム、引っ越し等 (家族奨励) の費用に対して補助します。 ※令和2年度で終了予定です。

①新たに三世代同居または近居を始める家族 ※三世代は親・子・孫 (中学生以下または胎児)。近居はそれぞれ市内の住宅で、直線距離で1キロメートル以内

区分	補助率	補助限度額	転入補助 (市外から転居)	団地購入補助 (福寿草ヶ丘団地)	最大補助額
補助メニュー					
同居近居	補助対象経費の1/10以内	50万円 25万円	補助限度額に20万円加算	補助限度額に20万円加算	90万円 65万円
住宅取得住宅リフォーム		20万円			
同居近居	補助対象経費の10/10以内	20万円 10万円			
家族奨励					

●補助内容  
**申** 住宅取得、住宅リフォーム、または住宅を賃借した日かつ同居、または近居を開始した日から4カ月以内に申請  
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。 問 令和3年3月31日(水)までに、住宅課 (東別2) ☎34-3207へ

### 空間放射線量測定値

長野県が通年で実施している測定値です。

日時	場所	測定値 (μSv/h)
5月14日午前9時	松本合同庁舎	0.064

詳細は、水道水中の放射性物質濃度の測定値とあわせ、市ホームページをご覧ください。

問 環境保全課 (東4) ☎34-3267 ☎34-0400

### 市民カエル調査

カエルの鳴き声が聞こえてきませんか。市内でカエルを見つけたらご報告ください。集計してカエルマップを作成し、市ホームページで公開します。身近なカエルの調査を通じて、自然環境や生物多様性について考えてみましょう。  
 ① 9月30日(水)まで ●方法 IIカエルの鳴き声や姿から種類を判別し、市ホームページ等からご報告ください。詳細は市ホームページをご覧ください。 問 環境保全課 (東4) ☎34-3267 ☎34-0400





第31回

中核市お知らせコーナー

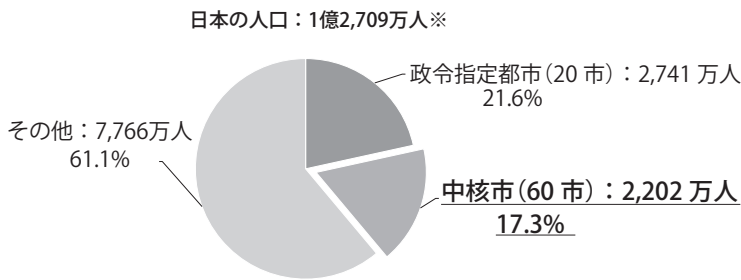
中核市は60市になりました

今年4月1日、水戸市（茨城県）と吹田市（大阪府）が、中核市に移行しました。これで全国の中核市の数は、58から「60」になりました。中核市60市の人口は、合計で2,202万人にのぼり、日本の人口の17.3パーセントを占めます。

そして来年4月1日には、松本市と一宮市（愛知県）が、中核市への移行を目指しています。一宮市は、尾張の国の「一の宮」、真清田神社の門前町として知られ、古くから繊維の街として栄えています。人口は、38万人です。

中核市への移行まで残すところ10カ月となりました。先行して中核市に移行した自治体の協力を仰ぎながら、そして同期の一宮市とも情報共有を図りつつ、これからも一歩ずつ着実に準備を進めます。

☎ 中核市推進室（東2） ☎34-3005 ☎34-3204



※平成27年国勢調査人口（確定値）による。

市民労力提供に対する  
原材料支給事業

市民との協働による地域づくりの推進を目指し、市民の無償の労力提供（ボランティア）による公共施設等の維持管理に対して、予算の範囲内で原材料を支給します。

☎ 地区町会連合会長、町会長・町内公民館長またはそれに相当すると認める者および

- 施設などの利用者または受益者団体の長 ●対象施設Ⅱ①市が所有または管理運営するもの ②市の補助により設置・建設したもの ③町会が所有または管理運営するもの（町会活動に利用され、町会活動の充実・発展に寄与するものに限り） ●支給要件Ⅱ
- ①修理・営繕を必要とするもの ②災害などの復旧を図るもの ③環境整備・美化に貢献するもの ●支給物資Ⅱ市

- の予算で購入できる原材料の支給上限Ⅱ1件5万円分 ●支給割合Ⅱ①市が所有または管理運営するもの／全額分 ②市の補助により設置・建設したもの／3分の2以内 ③町会が所有または管理運営するもの／3分の2以内 ●支給回数Ⅱ1施設等につき原則年1回（次の申請は3年を経過すること） ☎地域づくり

課協働推進担当（大2）  
 34-3264 ☎88-2988

固定資産税の減額制度

住宅の改修工事（リフォーム等）を行ったことにより、固定資産税が減額される制度があります。

☎ 耐震改修工事、バリアフリー化の改修工事、熱損失防止等省エネのための改修工事

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
減税額 (固定資産税のみ)	2分の1 (※)	3分の1	3分の1 (※)
適用範囲 (住宅1戸当たり)	120㎡まで	100㎡まで	120㎡まで
減額期間	1年間(翌年度)		

※令和4年3月31日までに耐震または省エネ改修工事が完了した物件で、「長期優良住宅」の認定を受けた場合は3分の2

☎ 工事完了後3カ月以内に申請書類一式を資産税課に提出してください。 ※対象となる家屋の要件、必要な書類など詳細は市ホームページをご覧ください。 お問い合わせ

せください。 ☎資産税課  
 (本2) ☎34-3312 ☎39-10725

国民年金保険料の  
追納制度をご利用ください

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間の保険料は10年以内であれば、後から納付（追納）することができます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

☎ 本人確認書類（運転免許証等）、個人番号カードや通知カード等の個人番号（マイナンバー）確認書類、印鑑、基礎年金番号のわかるもの

☎ 市民課年金担当（東1） ☎34-3218 ☎37-0260、松本年金事務所（東2） ☎4664 ※申し込み後、日本年金機構から納付書が郵送されます。金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。



# 情報チャンネル



お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

芸術館

美術館

博物館

## SMSを活用した納税のお知らせを実施します

納め忘れになっていたり税金についてSMS（ショートメッセージサービス）を活用したお知らせを実施します。

### ●送信メッセージの内容

「松本市役所（納税課または保険課）です。市税のお知らせがございますので、次の番号にご連絡ください。○○○-○○○○-○○○○」 ※電話番号は、市税コールセンター各担当課専用ダイヤルが表示されます。（納税課 ☎34-3260、保険課 ☎34-3039）

### ●送信元の電話番号

携帯電話の回線がNTTドコモ、au、楽天モバイルは ☎34-3000、ソフトバンクは ☎0032106-9000

他 特殊詐欺にご注意ください。このSMSや折り返しの電話で、口座情報の聞き取りや還付金の案内をすることはありません。また、ATMの操作や指定口座への振り込みを指示するような案内は行いません。☎ 一般市税は納税課（本5） ☎33-1192

☎39-0723、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は保険課（東2） ☎34-3215 ☎39-12523



## 弘法山古墳発掘調査と史跡公園駐車場の利用休止

弘法山古墳の発掘調査を実施します。それに伴い作業事務所等確保のため、史跡公園見学者駐車場の利用を休止します。また、古墳周辺においても危険防止のため発掘調査区域等の立ち入りができなくなります。見学する方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、駐車場併設のトイレは利用できます。

☎ 6月8日（月）～12月18日（金） ※調査の都合上前後する場合があります。他 発掘調査の成果は随時公開する予定です。詳細は「広報まつもと」等でお知らせします。

☎ 文化財課 跡整備担当（☎85-7064 ☎86-9189）

## 私立高等学校等に補助金を交付しました

本市では、私立高等学校等

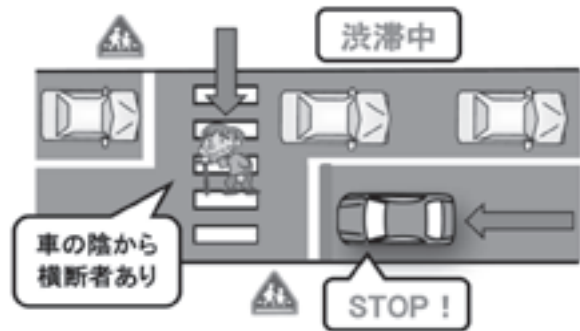
## ワンポイント交通安全 「渋滞している時こそ、横断歩行者に注意を！」

### 【横断歩行者に注意！】

横断歩道で渡ろうとしている人がいても、止まらない車を多く見かけます。

### 横断歩行者妨害違反

【反則金（普通車）9,000円 点数2点】



○渋滞車両などで横断歩道の歩行者が確認できないときは、「横断歩行者がいるかも」という予測運転を心掛け、すぐに止まれるスピードで走り、歩行者の有無を確かめましょう。

○歩行者がいる場合は、必ず止まり、渡らせてあげましょう。

☎ 交通安全課（本5） ☎34-3245 ☎34-3202

## 水道メーターを取り替えます

水道メーターは計量法で有効期限が8年と定められているため、上下水道局では有効期限前に取り替えを行っています。取り替えにかかる費用負担はありません。（ただし、マンションなどで所有者が設置した各戸メーターの取り替えは除く）通知は業者からお送りします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外から声をかける場合がありますのでご了承ください。

☎ 6月1日（月）～15日（月）、7月1日（水）～15日（水） ● 6月11

県、旭、北深志、本庄、丸の内、美須々、女鳥羽、元町、南浅間、神田、筑摩、並柳、原、水波、大村、惣社、三才山、稲倉、洞、四賀全地区、安曇全地区、奈川全地区 ● 7月11 島内、島立、神林、和田、高宮、出川、笹賀、波田地区（1区～5区、19区、20区、22区、24区～27区） ☎ 上下水道局営業課（☎48-850 ☎47-2137）

## まつもと「城のまち」 フードドライブ

NPO法人フードバンク信州では、食品ロス削減と生活困窮者支援のため、ご家庭で不要となった食品を集めます。4月のフードドライブでは、29人の方から、504点の食品を寄付いただきました。寄付いただいた食品は、こども

食堂などで活用します。  
 6月18日(木) 午前10時～午後1時 場所 役所東庁舎 玄関横スペース

●寄付できる食品 カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など保存できるもの。ただし、以下のものに限りません。○賞味期限が明記され、1カ月以上あるもの(お米を除く) ○未開封のもの ○

包装や外装が破損していないもの ○肉や野菜などの生鮮食品以外のもの ○日本語表記のあるもの 環境政策課(東4) ☎34-33268 ☎34-0400

松本の伝統野菜への  
作付拡大・出荷を支援します  
 伝統野菜の保存・活用と出

# 第11回特別弔慰金

## 支所・出張所受け付けおよび休日窓口の日程

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。以下の日程で、窓口を開設しますのでご利用ください。

☎ 戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人 ※詳細は「広報まつもと」4月号をご覧ください。

- 特別弔慰金 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 令和5年3月31日まで
- 支所・出張所受付日

【1回目】 午前9時～午後5時 【2回目】 午前9時～午後5時

受付日	場所	受付日	場所
6月8日(月)	岡田出張所	7月7日(火)	寿出張所
6月9日(火)	里山辺出張所	7月13日(月)	本郷支所
6月10日(水)	島内出張所	7月14日(火)	入山辺出張所
6月11日(木)	島立出張所	7月15日(水)	島内出張所
6月12日(金)	中山出張所	7月16日(木)	島立出張所
6月15日(月)	新村出張所	7月17日(金)	内田出張所
6月16日(火)	神林出張所	7月20日(月)	笹賀出張所
6月17日(水)	寿出張所	7月21日(火)	今井出張所
6月19日(金)	波田支所	7月27日(月)	和田出張所
6月22日(月)	総合社会福祉センター	7月28日(火)	波田支所
6月23日(火)	梓川支所	7月29日(水)	総合社会福祉センター
6月24日(水)	四賀支所	7月30日(木)	梓川支所
7月8日(水)	芳川出張所	7月31日(金)	四賀支所

※総合社会福祉センターは、松南地区が対象

- 休日窓口開設日(市民課休日窓口の開設日と同日)  
5月～9月の毎月第2土曜日 午前9時～午後3時

申・問 障害福祉課(東1) ☎34-3036 ☎36-9119

荷量拡大、ブランド化を目的に、作付拡大に対し奨励金を交付します。 ※予算額に達し次第、終了  
 ☎市内に住所のある個人、生産団体等

品目	奨励金額	栽培地の範囲及び補助上限
松本一本ねぎ	1万円/a	栽培地は松本市他1人10万円を上限
稲核菜	3,000円/a	栽培地は松本市内1人10万円を上限
保平蕪	2,000円/a	栽培地は奈川地区1人10万円を上限
番所きゅうり	1万5,000円/a	栽培地は安曇(乗鞍)地区1人15万円を上限

## 漏水調査を実施します

次の地区で漏水調査を実施します。各家庭の水道メーターで音を聞き、水道本管からメーターまでの漏水の有無を確認します。その際、業者が声をかける場合がありますのでご了承ください。

6月上旬～8月中旬 午前8時30分～午後5時30分

●調査地区 白板(宮測新橋、放光寺)、島内(北中、東方、上平瀬、町、北方、平瀬川西、平瀬川東、犬飼新田、松島、中田、南中、青島、新橋)、島立(荒井、堀米、大庭、小柴)、田川(渚町、渚本郷、渚内城、渚宮本、渚本村、渚上)、鎌田(井川城下区)、岡田(伊深、岡田町、塩倉、東区、神沢、松岡)、本郷(洞、稲倉、原、浅間温泉第5)、城北(蟻ヶ崎台、蟻ヶ崎東、蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村、同心口張)、安原(元原) ●調査会社 ㈱ルピナ中部工業(株) ☎32-5568、(株)大和ホーム工業 ☎25-7600、☎上下水道局上水道課 ☎48-6830 ☎48-6890 ※休日・夜間 ☎47-3560

●交付条件 ①新規または増産のために取り組むもので、市販または各生産団体から入手した種等を用い、生産した量の半数以上を出荷すること ②栽培方法は、各生産団体が定めた「信州の伝統野菜」生産基準に準じること(松本一本ねぎの場合、夏の植え替えが必須) 申・問 農政課(本5) ☎34-3221 ☎36-6217、西部農林課 ☎78-3003 ☎78-3942



# 情報チャンネル



## 相談

### 働き方改革相談窓口の開設

働き方改革の法施行で、年次有給休暇の取得義務、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善のための同一労働同一賃金など働き方が大きく変わります。これにあわせて就業規則の見直し、賃金規定の見直し、労働関係助成金活用などの働き方改革全般について、社会保険労務士が相談に応じます。



## 募集

働き方改革に取り組む事業主の皆さん  
 6月10日(水) 午後1時30分～4時  
 勤労者福祉センター 2F 4会議室 無料 労政課 (☎35-6286 ☎88-7669)

### 福祉計画課からのお知らせ

#### 特別養護老人ホーム職員を募集

【現在募集中の  
 会計年度任用職員】

お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

芸術館

美術館

博物館

●職種Ⅱ介護職員(各施設若干名)  
 ●採用試験Ⅱ組合各施設に事前連絡の上、随時面接により選考  
 ●臨時職員の勤務は要望に応じて調整可能(パートタイム、夜勤専門等)  
 【令和3年4月に採用する正規職員】

#### 採用する正規職員

●正規職員Ⅱ看護職員(5人程度)、介護職員(10人程度)  
 ※介護職員は昭和50年4月2日以降に生まれた人  
 ●申込期間Ⅱ6月17日(水)まで  
 ●一次試験Ⅱ6月27日(土)  
 ●受験資格Ⅱいずれも普通自動車免許、各職種に必要な資格を有する方(各資格は、令和3年3月末までに取得見込みの方を含む。学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの方に限る)  
 ●勤務場所Ⅱ松本市、塩尻市、東筑摩郡、木曾郡にあるいずれかの組合施設  
 ●組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)ならびに組合ホームページ(<https://aohato.com/>)にある申込書に記入の上、本人が直接事務局に提出してください。  
 ※受験資格、申込方法等詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページで確認してください。  
 ●松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 (☎53-5000)

## 農業の6次産業化に取り組んでみませんか

産業力の向上および地域活性化を図ることを目的に、農産物の生産と加工または販売を一体的に行う6次産業化を支援しています。申請は通年で受け付けています。

☑ 市内に住所または事務所のある次に該当する人  
 ①農業者、農業者で組織する団体等 ②農産物直売所経営者 ③松本市地産地消推進の店登録事業者

#### ●補助内容

区分	内容	補助率	補助限度額等
人材育成	販売、加工、経営および技術向上に関する研究会参加経費	2分の1	2万5,000円
商品開発	新たな商品開発に要する経費	2分の1	100万円
販路開拓※	県外および海外における販路開拓のための物産展等への出店経費、直売所交流経費	出展負担金10分の10 輸送費・旅費等 2分の1	国内(県外)25万円 海外50万円
利子補給	新たな商品開発を伴う施設整備等に係る借入金に対する利子および信用保証料	利子 2分の1 信用保証料 5分の4	利子補給期間60カ月以内

※ 通算申請回数の上限があります。

☑ 所定の申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、農政課マーケティング担当へ郵送または持参。採否は、審査会で決定します。

☑ 農政課 (☎5 ☎34-3221 ☎36-6217)

#### 技能功労者褒賞候補者の推薦を

永年にわたり技能職分野で活躍され功績のある方を、11月23日(祝)に褒賞します。

☑ 市内に居住する60歳以上の技能者で、その職におおむね30年以上従事し、技術の向上、後継者の育成など業界の発展に功績顕著で、他の模範と認められる方 ●対象職種Ⅱ40職種 ※詳細はお問い合わせ

#### 埋蔵文化財発掘作業員・重機オペレーターを募集

令和2年度新規採用の会計年度任用職員(パートタイム4類)を募集します。

●若干名 ☑ 市内発掘現場での屋外作業全般・測量作業およびバックホーのオペレーター

わせください。☑・☑7月16日(木)までに労政課(☎35-6286 ☎88-7669)へ

ター ●勤務時間Ⅱ午前9時～午後5時(休憩1時間)  
 ●条件Ⅱ時給944円(発掘作業員)、時給2066円(重機オペレーター(従事の場合))。月14日以下の勤務。交通費支給(上限あり) ☑・☑6月26日(金)必着で、履歴書を文化財課埋蔵文化財担当(〒390-0823 中山37338-1 ☎85-7064 ☎86-19189)へ郵送



### 松本広域連合消防職員 採用資格試験(上級)

昨年4月以降に採用予定の消防職員採用資格試験(上級)を行います。

●受験資格Ⅱ平成4年4月2日〜平成11年4月1日に生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する人 ●採用予定人員Ⅱ若干名

【第1次試験】  
(教養・適性・体力試験)

日 6月28日(日) 場 教養試験

松本市役所波田支所 体力試験／松本市波田体育館 ●試験案内・申込用紙Ⅱ松本広域連合事務局、消防局、各消防署所、松本広域連合関係8市村の市役所および役場にあります。 ※郵送希望の方は、140円切手を貼付し、送付先の住所および氏名を記載した角2サイズの返信用封筒を同封の上、赤字で「試験案内希望」と明記して、お早めに松本広域連合事務局(〒390-1401 波田4417-1)へ請求してください。

※試験案内はホームページ(<http://www.m-kouiki.or.jp>)をご覧ください。  
 甲 6月10日(水)〜14日(日)に、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所)へ郵送して

ださい。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、本人持参は不可とします。 ※6月14日消印有効 松本広域連合事務局(☎87-5460)

信州大学教育学部附属松本小学校  
令和3年(2021年度)入学児童募集

市内または、近接する市町村内に保護者と居住し、当校で長期にわたり就学できる学齢該当児童 定 70人(男子35人、女子35人) ●出願期間Ⅱ6月29日(月)〜7月6日(月)午前9時〜午後4時(土日は除く)に当校事務室へ。今年度は郵送も可 ※願書は5月下旬〜6月中旬に市内幼稚園、保育園と当校事務室で配布。郵送による配布も可 ●入学者選考日Ⅱ第1次選抜/7月19日(日) 第2次選抜/8月6日(木) 【オープンキャンパス・学校説明会】 日①6月19日(金) ②6月21日(日)午前9時30分〜11時40分 入学説明会と個別相談(要申し込み)のみ実施。授業公開は行いません。 ※詳細はホームページをご覧ください。

信州大学教育学部附属松本小学校(☎37-2216) 37-2217

花いっぱい花壇コンクール  
応募について

日ごろから花いっぱい運動を実践している、個人・団体・企業の花壇や花畑を対象とするコンクールを開催します。自薦、他薦は問いません。 ●応募資格Ⅱ①市内の個人および団体・企業の花壇、花畑 ②花壇、花畑が外から見える場所にあること ●応募要項 Ⅱ位置図、住所、氏名、または団体名・企業名(代表者の氏名)、電話番号を明記したものを添えて応募 ●審査日Ⅱ7月21日(火)に現地審査を行います。 甲・日 6月30日(火)までに、街を花いっぱいにする会事務局(〒390-0081 中央1-18-1 Mウイング2階 ☎32-3042) 32-6511) または公園緑地課(大6 ☎34-3254) 34-3299)へ

教育文化センターの催し

日 6月27日(土) 午

「パーポイント応用」  
スライド作成を通して、パーポイントの機能学びます。  
日 6月19日(金)・20日(土) 午前10時〜午後3時 場 3階第1研修室 定 先着11人  
¥4130円 持 筆記用具、昼食 甲 6月12日(金)から電話かファクスで  
【エクセル基礎】  
基本操作を、種々の表を作りながら学びます。  
場 3階第1研修室 定 先着11人  
¥4130円 持 筆記用具、昼食 甲 7月3日(金)から電話かファクスで  
【エクセル上級Ⅱ】  
グラフの活用、グラフィックの利用、データベースの活用を学びます。  
日 エクセルを日常的に使用したい方 日 6月14日(日) 午前10時〜午後3時 場 3階第1研修室 定 先着11人  
¥3110円 持 筆記用具、昼食 甲 6月7日(日)から電話かファクスで  
【エクセル上級Ⅲ】  
ピボットテーブルとピボットグラフおよびマクロの活用を学びます。  
日 エクセルを日常的に使用し、さらに高度な機能学びたい方 日 6月27日(土) 午前10時〜午後3時 場 3階第1研修室 定 先着11人  
¥3110円 持 筆記用具、昼食 甲 6月20日(土)から電話かファクスで  
【親子プラネタリウム】  
日 7月4日(土) 午後3時〜午後3時45分 場 2階プラネタリウム 定 各回先着31人 無料 甲 当日会場へ  
【親子映画会】  
「まんが世界昔ばなし」(はだかの王様・ねずみの嫁入り・三銃士)を上映します。  
日 7月4日(土) 午前11時〜午後2時 場 3階ホール 定 50人 無料 甲 当日会場へ  
【JAXA協力事業】  
「コスミックカレッジ」  
宇宙やロケットに関する実験や工作を行います。詳細は市ホームページをご覧ください。  
日 小学生 日 6月28日(日) 午前10時〜11時30分、午後1時30分〜3時 場 3階ホール 定 各回15人 ※申し込み多数の場合は抽選。開催日の1週間までに郵送でお知らせ。定員に達しない場合は受け付けを延長します。 無料 甲 6月13日(土)までに、電話か市ホームページから



教育文化センターの催し  
日 6月27日(土) 午

32-7600 ☎32-7604

お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

芸術館

美術館

博物館

# 情報チャンネル



## 催し

### 松本キッズ・リユースひろば 配布会

短期間で使わなくなった育児・子ども用品を市民の皆さんから提供いただき、必要としている方に無料で配布します。

**対** 市内在住の方 **日** 7月14日(火) 午前11時～午後2時

**場** ラーラ松本 **料** 無料 **他**

託児、ワークショップの開催および会場での次回応募受け付けは行いません。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話番号の記入がない場合は受け付けできませんのでご注意ください。

**申** 7月3日(金)必着で、往復はがきによる事前応募が必要ですが(応募多数の場合は抽選)。往

信面に①配布会の日付け ②住所 ③氏名 ④電話番号

⑤配布会へ参加する人数 ⑥衣類の希望サイズと性別を記入し、環境政策課(東4

〒390-8620 丸の内

3-7 ☎34-

3268 ☎

34-0400) へ



### 在宅ワーク体験セミナー

【労政課からのお知らせ】

場 KNOWERS MATSUMOTO (大手1-3-29)

無料(ソフト等のツールについては各自ご用意ください)

① クラウドット(株)申し込みページ (<https://www.cloudot.co.jp/9283/>) から

② クラウドット(株) ☎070-6976-2475 ☎

hello@knowers.jp ※平日

午前10時～午後5時) ※オンラインでの開催となる可能性があります。

【無料ツールで】

ITを使いこなす。無料ツールを使用しリモートワークをしたり、ホームページを作ったり、ネットショッピングを始めたることができます。個人で事業を始めたい、インターネットでビジネスを拡大したいという方はぜひご参加ください。

**日**・**対** ①6月18日(木) 午前10時～正午 「リモートワーク導入講座」 ②6月25日(木) 午前10時～正午 「無料ツールでできるネットショップ講座」

【ウェブデザイナーコースの体験セミナー】

在宅ワーカーが注目されている今、9月開始予定の在宅ワーカー養成講座ウェブデザイナーコースに先駆け、体験講座を開催します。

**日**・**対** ①7月2日(木) 午前10時～午後1時 「1日体験初めてのIllustrator講座」 ②7月9日(木) 午前10時～午後1時 「1日体験初めてのHTML&CSS講座」 ③7月16日(木) 午前10時～午後1時 「1日体験初めてのPhotoshop講座」

験初めてのPhotoshop講座」

ニュースポーツでステイホーム!

家や庭先でできるニュースポーツの用具を貸し出します。

貸出対応時間 平日午前9時～午後5時 ●貸出場所 長野県体育センター(信州スカイパーク内) 無料

貸し出し可能な用具(ボッチャ、ラダーゲッター、皿まわしなど)やスポーツの概要は長野県体育センターホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/faiikucen-ter/>) をご覧ください。

☎86-0218 ☎86-0204

## やまべ宇宙クラブ 会員募集

「わたしの好きな星を見つけよう!」を年間テーマに、大型望遠鏡で月や惑星を観察したり、プラネタリウムに触れてみたり…。星や宇宙について楽しく学ぶ全10回のプログラムです。

**対** 市内の小学5年生～中学3年生

**日** 昼の部(午前9時～11時) / 7月12日(日)・31日(金)、8月23日(日)、12月20日(日)

夜の部(午後6時～9時頃) / 8月9日(日)、9月11日(金)、11月20日(金)、1月8日(金)

学都フォーラム / 9月19日(土) 午前10時～午後2時

発表会・お別れ会 / 令和3年2月21日(日) 午前9時～午後2時

**場** 教育文化センター 2階プラネタリウム室、天体観測室 他

**定** 10人 ※申し込み多数の場合は抽選

**料** 年間5,000円(教材費込み・傷害保険料別途)

**申**・**問** 6月22日(月)までに、教育文化センター(〒390-0221 里山辺2930-1 ☎32-7600 ☎32-7604) へ ※郵送かファクス、市ホームページから受け付け



## スポーツ

ニュースポーツでステイホーム!

家や庭先でできるニュースポーツの用具を貸し出します。貸出対応時間 平日午前9時～午後5時 ●貸出場所 長野県体育センター(信州スカイパーク内) 無料

貸し出し可能な用具(ボッチャ、ラダーゲッター、皿まわしなど)やスポーツの概要は長野県体育センターホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/faiikucen-ter/>) をご覧ください。

☎86-0218 ☎86-0204



## 環境学習講座「エコスクール」のご案内

### 【ホテル観察会】

内田（塩沢川）でホテルの観察をします。

- 対 市内の小中学生とその保護者  
 日 7月1日(水) 午後7時～8時30分(雨天中止)  
 場 内田公民館、塩沢川 定 20人(保護者含む) 料 無料  
 ●締め切り 6月17日(水)

### 【トンボ観察会】

アルプス公園でトンボの観察をします。

- 対 市内の小中学生とその保護者  
 日 7月11日(土) 午前9時～正午(雨天中止)  
 場 アルプス公園 定 20人(保護者含む) 料 無料  
 ●締め切り 6月26日(金)

- 申・問 各回締め切り日までに、市ホームページの応募フォームから、または、はがきに、①講座名 ②郵便番号 ③住所 ④参加者全員の名前と年齢 ⑤昼間連絡がつく電話番号を明記し、環境政策課(東4 〒390-8620 丸の内3-7 ☎34-3268 ☎34-0400)へ  
 ※申し込み多数の場合は抽選(初参加の方優先)



## 博物館 イベント情報

市立博物館 ☎32-0133 ☎32-8974

### 【収蔵資料大公開展】

開館から1世紀以上かけて収集・保存してきた資料を、市立博物館の閉館に伴い一挙大公開し、5つのテーマに分けて展示します。甲冑・刀剣、生活用具、ひな人形のほか、国重要有形民俗文化財コレクションなど、さまざまな博物館資料を通して、松本の歴史や文化、風土を紹介します。

- 日 7月～3月 場 2階展示室 料 通常観覧料

山と自然博物館 ☎・☎38-0012

### 【国蝶オオムラサキを見よう！】

アルプス公園を歩きながら、国蝶オオムラサキをはじめ、さまざまな蝶などを観察します。

- 対 学生以上の子どもと保護者・大人一般 日 7月4日(土) 午前9時～11時 場 アルプス公園園路 定 15人 料 無料 講 保科守宏氏、土田秀実氏/松本むしの会幹事 持 歩きやすい服装、筆記用具、帽子、水筒など 申 6月6日(土)午前9時から電話で当館へ

旧山辺学校校舎 ☎32-7602 ☎32-7604

### 【昔の遊び道具作り教室】

竹を使った昔のおもちゃを作ります。

※小学校低学年以下は保護者同伴

- 日 7月5日(日) 午前9時～正午 場 教育文化センター 206会議室 定 25人 料 無料 講 荒田直氏、青柳秀人氏 持 軍手・鉛筆・30センチメートルのものさし、必要な方は水筒・手ぬぐい等 申 6月16日(火)午前9時から電話で当館へ

### 柔剣道場と弓道場の教室

申・問 弓道場・柔剣道場(☎36-0834) <http://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/matsunoto/>

【優しいストレッチ・ピラティス】  
 日 6月3日～7月1日の毎

週水曜日、6月4日～7月2日の毎週木曜日 午後1時15分～2時15分 場 弓道場 2階会議室 定 20人 料 ¥700円/回 講 原秀子氏 持 動きやすい服装、飲み物、ヨガマット

【ママとベビーのヨガ教室】  
 対 産後2カ月以降の乳児と母親 日 6月4日～7月2日の毎週木曜日 午前10時30分～11時30分 場 弓道場 2階会議室 定 15組 料 ¥700円/回 講 瀧本和子氏 持 ヨガマット、バスタオル、おむつ、飲み物

【ジュニアテニス教室(2期)】  
 対 小・中学生 定 80人 日 7月5日～9月27日の毎週日 11時30分～12時30分 場 柔剣道場 2階柔道場 定 20組程度 料 ¥500円/回 講 分藤香氏 持 動きやすい服装、飲み物

体協スポーツ教室  
 日 午前6時30分～8時 場 美須々屋内運動場 料 ¥500円 申・問 6月8日(月)から、参加料(スポーツ保険料含む)を添えて、松本体育協会(総合体育館内) ☎32-7056 ☎32-7452 平日午前8時30分～午後5時15分)へ。協会ホームページからも申し込みます。



# 情報チャンネル



総合体育館のスポーツ教室

持 動きやすい服装、屋内シ

ューズ、タオル、飲み物

場・申・岡 総合体育館(☎

32-1818 ☎36-9394

火曜日休館)

【ミズノ走り方教室】

対①幼児 ②小学生 日6

月6日(土) ①午前9時~10時

30分 ②午前10時50分~午後

0時20分 定各30人 1

100円/教室

【ミスノスポーツ塾】

鉄棒の練習をします。

対①幼児 ②小学生 日6

月28日(日) ①午前9時~10時

30分 ②午前10時50分~午後

0時20分 定各20人 1

100円/教室



子育てサポーター養成講座

受講生募集

子育て家庭をサポートする  
人材を育成します。子どもが

## 令和2年度松本市子育てサポーター養成講座 日程表

日程	時間	講師	会場
7月2日(木)	午前10時~10時30分	開講式・オリエンテーション	あがたの森文化会館 2-8教室
	午前10時30分~正午	松本市の子育て支援策①	
	午後1時~2時	求められる子育て支援者像とは	
7月9日(木)	午前10時~正午	子どもの栄養と食生活	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~2時	子どもの病気と事故予防	
7月16日(木)	午前10時~正午	コミュニケーション技術	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~3時	保育の心	
7月下旬~8月下旬	午前9時~正午	こどもプラザ実習	各こどもプラザ
8月6日(木)	午前10時~午後1時	乳幼児の心と体の発達	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後2時~3時	子どもの発育と病気	
8月20日(木)	午前10時~正午	乳幼児の遊びの特徴	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~2時	特別な支援が必要な家庭へのサポート	
9月3日(木)	午前10時~正午	傾聴の基礎	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~2時	家事援助について	
	午後2時~3時	児童虐待の現状と予防	
9月17日(木)	午前10時~正午	出産に伴う育児援助	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~2時	小児看護の基礎知識	
10月29日(木)	午前9時~正午	救命救急講習	あがたの森文化会館 2-8教室
	午後1時~2時	多様な発達への理解と支援	
10月下旬	午前9時~午後2時	保育体験	各公立保育園
11月12日(木)	午前10時~11時30分	松本市の子育て支援策②	あがたの森文化会館 2-8教室
	午前11時30分~正午	開講式	
11月13日(金)~12月23日(水)	サポーター訪問事業等登録期間		
12月24日(木)	午前10時~午後0時30分	心のコミュニケーション【サポーター訪問事業等登録者のみ】	あがたの森文化会館 2-8教室

好きで、子育て中の家族の力  
になりたいたい方や、子育てにつ  
いて学びたい方、男女を問わ  
ずどなたでも受講できます。  
20歳以上の市内在住者  
日・内・場表のとおり 他

各講座受講後、レポートを提  
出 ¥1000円(資料代)  
申・岡 6月19日(金)までに、  
郵送かファクスで①住所 ②  
氏名 ③電話番号 ④生年月  
日 ⑤志望動機を明記し、こ

ども育成課(☎34-3261  
Fax 34-3309)へ



お知らせ

相談

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

芸術館

美術館

博物館

広告

新築・建替え、  
リフォーム、外構を  
お考えの方へ

住まいづくり もっと楽しく もっと自分らしく

えっ!こんな  
「住まいづくり」  
システムがあったの!?

新しい  
住まいづくりの  
カタチ

住まいポート21  
すむちゃん

資金計画 土地探し 建築会社  
選び 外構 リフォーム

## ハウスメーカー・ビルダー・工務店が多数登録!

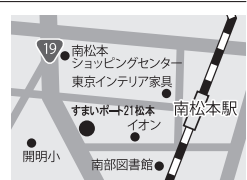
あなたの「ご要望」と「ご予算」に対して  
複数の建築会社が「プラン」と「見積り」を提案する  
新しい住まいづくりのカタチ「設計コンペ!」

無料  
住まいづくり勉強会  
毎月開催!

住まいのサポートセンター  
すまいポート21® 松本  
0263-87-6621  
営業時間/10:00~19:00 定休日/水曜  
松本市双葉12-35 (国道19号沿い)

すまいポート21

検索



# 6月の こどもプラザ



市内のこどもプラザは、5月22日現在休館中ですが、常時電話での育児相談に応じています。

松本市こどもプラザ(筑摩) / ☎29-3400 ☎29-3401  
小宮こどもプラザ / ☎・☎47-8310  
南郷こどもプラザ / ☎・☎32-6315  
波田こどもプラザ / ☎91-3113 ☎91-3114

## 【安心ルームの子育て相談日】

こどもプラザが開館した場合は、対面での相談(通常と同様)、閉館している場合でも、保健師が在室し電話での相談に応じます。

☎・場 9日(火)こどもプラザ(筑摩) 10日(水)波田こどもプラザ 30日(火)小宮こどもプラザ  
いずれも午前9時30分~11時30分

☎ 開館した場合、26日(金)波田こどもプラザは館内清掃のため休館します。☎ 各こどもプラザへ

**発達障がいのお子さんを持つお父さんのための勉強会**  
発達障がいを理解し、家族への対応等に活かすための勉強会(連続2回)を開催します。  
☎ 発達障がいのあるお子さんや、発達に心配のあるお子さんのお父さん ☎ ①6月26日(金) ②8月28日(金) ※両日とも午後7時~8時30分  
☎ ①発達障がいの基本を理解して読み解く、診断名の理解、対応への工夫 ②脳の発達を知り発達障がいを読み解く、脳の機能について理解、対応への工夫 ③なんなんひろば 会議室4 ☎ 先着20人 ☎ 無料 ☎ 新保文彦氏/長野県松本圏域発達障がいサポートマネージャー

**令和2年度特定疾患患者見舞金申請受け付け**  
年度内で、1回限り申請できます。※毎年度申請が必要です。  
☎ 市内に引き続き1年以上お住まいの方で、①か②に該当する方 ①県の特定医療費(指定難病) 受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証、または小児慢性特定医療費医療受給者証の交付を受けている方 ②次の疾患の方(所定の様式で医師の証明が必要)

お知らせ 相談 募集 催し

ステロイドホルモン産生異常症、肺線維症、原発性肺高血圧症、特発性吸収不良症、神経性食思不振症、慢性肝炎、末端肥大症、肝硬変、下垂体小人症、ヘパトーム、網膜脈絡膜萎縮症、肝内胆汁うっ滞、メニエール病、肝内胆管結石症、突発性難聴、慢性脾炎、特発性両側性感音難聴、腎性尿崩症、ギランバレー、悪性眼球突出症、ジストニア、特発性非感染性骨壊死症、正常圧水頭症、橋本病、クロイツフェルト・ヤコブ病、シェーグレン病、ネフローゼ症候群、免疫不全症候群、慢性腎炎、側頭動脈炎 ●見舞い金額 年額1万2000円 ☎ 特印鑑、患者本人の口座番号の分かるもの ※長野県の受給者証をお持ちの方は、コピーを添付 ☎ 令和3年3月31日(水)までに障害福祉課、西部福祉課または支所・出張所へ ☎ 障害福祉課(東) ☎ 34 3036 ☎ 36-9119



## ボランティア募集

まつもと市民芸術館の公

**演・運営をサポートすること**で、松本の文化芸術の発展と活力あるまちづくりに貢献していきます。新規参加の方には、専門講師によるフロントスタッフ研修やバックステージ研修を受けていただきます。詳細はホームページをご覧ください。  
☎ 18歳以上(高校生は除く) ☎ チケットもぎり、場内案内、ドア係、パンフレット配布、クローカ、場内監視、オペラグラス貸し出しなど  
☎ まつもと市民芸術館ボランティアの会事務局(☎ 33-3800 ☎ 33-3830) <http://www.mpac.jp/volunteer/>



## アカデミア館催事情報

【七夕人形作り講座】  
☎ 7月4日(土) 午前10時~11時30分 ☎ 定20人 ※要事前予約 ☎ 持はさみ ☎ 柳澤良子氏 場 梓川アカデミア館 ギャラリー ☎ 材料費100円、別途入場料がかかります。☎ アカデミア館(☎ 78-5000 ☎ 78-5101)

県内開催 第91回

**一人暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」**

**親族に頼らず生きていく選択**

私たちは平成28年長野県より特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受けた団体です。会員契約を結び、病院・福祉施設・賃貸住宅などへの入院または入居をする際の身元保証、それに伴う様々な生活支援や金銭管理、さらには緊急時の支援から葬儀・納骨・死後の諸手続きまで、専門スタッフ(弁護士・司法書士・行政書士など)と協働し、相談及び支援を行っています。

医療・福祉・介護・行政機関または、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

**NPO法人 日本よりそい家族会**

【本部】上田市中央西二丁目6-7 グランビ M1 階2号  
【北信事務所】長野市大字石渡 107-17

**セミナー開催** ※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる可能性があります。

**6月23日(火)** [受付]午後1時30分 [時間]午後2時~4時

会場：松本市勤労者福祉センター 2-4会議室(予定)

資料代：300円  
講師：石巻 美智也 (日本よりそい家族会 代表理事)

**【要予約】0120-12-8851**





# 2020年 7月の相談日

6月の相談日は市ホームページに掲載しています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる場合があります。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談(15分)	8日(水)午後1時～5時	市民相談室	7月1日(水)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
		15日(水)午後1時～3時		7月1日(水)午前9時から ☎32-0001(先着7人)
		22日(水)午後1時～5時		7月1日(水)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	14日(火)午後1時30分～3時30分 27日(月)	女性センターパレア松本	7月7日(火)午前9時から ☎39-1105(各日先着4人)
税金	司法書士法律相談(30分)	21日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	7月20日(月)までに ☎32-0001(先着16人)
税金	税理士税務相談(30分)	8日(水)午前10時～正午		7月7日(火)までに ☎32-0001(先着4人)
手続き・書類作成	行政書士相談	14日(火)午後1時～3時	市民相談室	7月10日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談	31日(金)午後1時～4時		7月29日(水)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	17日(金)午後1時～3時		7月14日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
住宅・設計	住宅(設計)相談	15日(水)午後1時～3時		7月10日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談	10日(金)午後1時～3時	市民相談室	7月8日(水)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談	17日(金)午前10時～正午		※電話相談のみ 詳細は長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	9日(水)午後1時～3時	市民相談室	予約不要
市・県・国への苦情	行政相談	31日(金)午前10時～正午		

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767
	心と生き方の相談	電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587 電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 日時は問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午 ※要予約不要、 午後1時～5時 ※要予約 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、 西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600
職業・労働	職業・労働相談	毎週水曜日(祝日除く)午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 18日(土)午前10時～正午 弁護士相談
	ヤングキャリアメンター	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約
	若者職業なんでも相談	4日(土)午前10時～午後2時、27日(月)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約
家庭・子ども・育児	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎120-200-195
	発達相談	あるぶキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム (こどもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400 (南郷こどもプラザ内) ☎32-6315 (小宮こどもプラザ内) ☎47-8310 (波田こどもプラザ) ☎91-3113
	青少年相談	こども育成課 ☎34-3183 月～金 午前10時～午後5時
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291
	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～6時 はぐルッポ (子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
	外国人なんでも相談	※第2・第4水除く 午前9時～午後10時(受付は、 午後9時まで) 土、日、祝は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106
	行政書士相談 (在留資格等)	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166
成年後見	成年後見制度に関する相談	成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699
	弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699
福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター[北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、 中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河 西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	認知症専門医による相談	10日(金)午後1時30分～4時30分 高齢福祉課相談室 ※要予約 6月26日(金)までに高齢福祉課 ☎34-3237
	障害福祉相談	びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211 月～金 午前9時～午後5時 Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313
その他	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさほ松本」 (市民相談課内) ☎34-3041
	一般相談(生活全般)	市民相談室 ☎32-0001
	人権相談	長野県地方務局松本支局 ☎32-2571
	部落差別に関する相談	7日(火)、21日(火)午前10時～午後3時 人権教育集会所 ☎86-3311
	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832
	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988
	結婚相談	四賀支所2階(月・火・木) ☎64-3111 ※祝日除く 出張結婚相談 第2・4土 午前9時30分～午後4時 市民活動サポートセンター 会議室
交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949	





# 「今月の一枚」

2020.03.02-05.03

市公式Instagramでは、皆さんが#matsumoto\_wakuwakuを付けて投稿した写真の中から「今週の一枚」を選び、紹介しています。本紙では「今週の一枚」の中から「今月の一枚」（3月と4月）を紹介します☆

# 3月



@dy\_trip さんの投稿

投稿日：2020.04.05

### 投稿者から一言

幾年もの風雪に耐え、時空を超えて咲き誇る松本城本丸庭園の桜たち。「明けない夜はない」見えない敵との戦いに直面するわれわれを励ましてくれているようでした。

# 4月

@shiokenchan さんの投稿

投稿日：2020.04.27

### 投稿者から一言

市街地から2週間ほど遅れて開花した島々谷の桜ですが、開花してから1週間ほどで満開となり、一気に島々谷が春の彩になりました。



●問い合わせ 広報課（本庁舎3階 ☎34-3271 📠34-3201）

## まつもとの味 #12 ～保育園給食編～ 「豆腐団子」

保育園のおやつで人気の豆腐団子を紹介します。子どもたちと一緒に作ってみませんか？たれはすりごまを入れたり、きな粉にしたりするなど、アレンジも楽しめます。

### 【材料（約40個分）】

白玉粉 60g  
上新粉 60g  
絹ごし豆腐 120g

しょう油 小さじ1  
① 砂糖 大さじ2  
水 適量

② 片栗粉 小さじ2  
水 小さじ2



団子の真ん中をくぼめると、早くゆであがり、たれがからみやすくなります！



### 【作り方】

- ① ボウルに白玉粉、上新粉、絹ごし豆腐を入れ、耳たぶ位の硬さにこねて丸める
- ② 直径2cm程度にちぎり丸める
- ③ 丸めた団子の真ん中をくぼませる
- ④ 鍋に湯を沸かしゆでる。団子が浮いてきたらすくい、水を入れたボウルに入れる
- ⑤ 小鍋に①を入れ煮て、②でとろみをつける
- ⑥ 団子の水気を切り、たれをからめて完成



今野美穂  
／保育園管理栄養士

「もちもち、甘じょっぱい、和風の味が子どもに人気です！豆腐が入ることで子どもが食べやすく、軟らかく、カルシウムもとれます。豆腐の水分によって、こねる時に硬かったら水を、軟らかかったら粉を足してください」

●問い合わせ 広報課（本庁舎3階 ☎34-3271 📠34-3201）

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 (5月22日現在)

※内容が変更になる場合があります

松本市【特別定額給付金に関する相談窓口】※午前9時～午後5時対応(当面は土・日を含む)

## 特別定額給付金(1人10万円)コールセンター

☎0263-31-3111 ☎0263-31-3971

松本市【新型コロナウイルス対策特別給付金に関する相談窓口】

## 事業者向け給付金相談センター(勤労者福祉センター2階)

☎0263-31-3567

※午前9時～午後5時対応(6月までは土・日を含む)

松本市【新型コロナウイルス感染症総合相談窓口】

## コールセンター ☎0263-34-3283

※午前9時～午後5時対応(平日のみ。土・日・祝日は休み)

最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報特設ページ」をご覧ください。



### ◆発熱、咳などの症状がある方 ※24時間対応

→「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口(松本保健所)」 ☎0263-40-1939

### ◆一般的なお問い合わせ ※24時間対応

→「一般相談窓口(長野県保健・疾病対策課)」 ☎026-235-7277 ☎026-235-7278

### ◆聴覚に障がいのある方など、電話での対応が困難な方 → ☎026-403-0320

### ◆外国人向け相談窓口 → 「NAGANO多言語コールセンター」 ☎0120-691-792

※「相談専用番号026-235-7277へ転送してください」と伝える

## 水道料金センターの営業時間等について

新型コロナウイルス感染拡大を予防する取り組みとして、松本市水道料金センターは、平日の営業時間を短縮し、土曜日を休業とします。また、出勤職員の制限による席間隔拡大などの対策をしています。このため、電話がつながりにくい状況となっております。ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

水道の開閉栓の手続きは、電子申請・ファクス・電話で開始日の2営業日前までにしてください。新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料の納付相談は営業時間内に電話でご相談ください。

●営業時間 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時30分

●問い合わせ 上下水道局 水道料金センター (☎48-6810 ☎48-6815)

上下水道局 営業課 (☎48-6850 ☎47-2137)

※状況により、通常営業になる場合があります。

松本市の人口 ● 238,249人 <男116,733人 女121,516人> 世帯数106,452世帯 ● 令和2年5月1日現在

発行 ● 松本市 編集 ● 政策部広報課 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL. 0263-34-3271  
URL ● <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> ● 本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。  
印刷 ● 電算印刷株式会社 ● この印刷物は再生紙を使用しています。 ● 毎月1日に発行

※広告掲載に関するお問い合わせは広報課 (☎34-3271 ☎34-3201) へ